

## 令和4年第2回 邑南町議会定例会（第4日目）会議録

1. 招集年月日 令和4年3月7日（令和4年2月22日告示）
2. 招集の場所 邑南町役場 議場
3. 開 会 令和4年3月16日（水） 午前9時30分  
散会 午後3時14分

4. 応招議員

議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名
1 番	奈須 正宜	2 番	鍵本 亜紀	3 番	野田 佳文	4 番	日高八重美
5 番	瀧田 均	6 番	平野 一成	7 番	和田 文雄	8 番	宮田 博
9 番	漆谷 光夫	10 番	大屋 光宏	11 番	中村 昌史	12 番	辰田 直久
13 番	石橋 純二						

5. 不応招議員 なし

6. 出席議員 13名

議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名
1 番	奈須 正宜	2 番	鍵本 亜紀	3 番	野田 佳文	4 番	日高八重美
5 番	瀧田 均	6 番	平野 一成	7 番	和田 文雄	8 番	宮田 博
9 番	漆谷 光夫	10 番	大屋 光宏	11 番	中村 昌史	12 番	辰田 直久
13 番	石橋 純二						

7. 欠席議員 なし

議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名

8. 地方自治法第121条第1項の規定により、説明のため会議に出席した者の職氏名

職 名	氏 名	職 名	氏 名	職 名	氏 名
町 長	石橋 良治	副 町 長	日高 輝和	総務課長	三上 直樹
情報みらい創造課長	柳川 修司	地域みらい課長	田村 哲	財務課長	白須 寿
町民課長	小畑 芳秋	福祉課長	小笠原誠治	農林振興課長	大賀 定
商工観光課長	寺本 英仁	建設課長	上田 修	水道課長	三上 和彦
医療政策課	口羽 正彦	保健課長	土崎しのぶ		
羽須美支所長	上田 康典	瑞穂支所長	三浦 康孝		
教 育 長	土居 達也	学校教育課長	高瀬 満晃	生涯学習課長	三上 徹

9. 本会議に職務のため出席した者の氏名

議会事務局長 井上 義博 事務局調整監 小形 めぐみ

10. 町長提出議案の題目 別紙のとおり

11. 会議録署名議員の氏名

議席	氏 名	議席	氏 名
3 番	野田 佳文	4 番	日高八重美

12. 本日の会議の概要は別紙のとおりである。

## 令和4年第2回邑南町議会定例会議事日程（第4号）

令和4年3月16日（水）午前9時30分開議

開議宣告

議事日程の報告

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

令和4年第2回 邑南町議会定例会（第4日目）会議録

【令和4年3月16日（水）】

—— 午前9時30分 開議 ——

~~~~~○~~~~~

（ 開議宣告 ）

●石橋議長（石橋純二） おはようございます。これより本日の会議を開きます。本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布をしたとおりでございます。

~~~~~○~~~~~

（ 日程第1 会議録署名議員の指名 ）

●石橋議長（石橋純二） 日程第1、会議録署名議員の指名をいたします。3番野田議員、4番日高議員、お願いをいたします。

~~~~~○~~~~~

（ 日程第2 一般質問 ）

●石橋議長（石橋純二） 日程第2、一般質問。昨日に引き続き、一般質問を行います。それでは、通告順位第5号和田議員、登壇をお願いします。

（和田議員登壇）

●和田議員（和田文雄） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） 7番、和田議員。

●和田議員（和田文雄） 皆さん、おはようございます。7番和田文雄でございます。本日は議長の許可を得て、こうして一般質問に立たさせていただきました。ありがとうございます。さて、本日は3月16日何の日かということ、語呂合わせで316、財務の日だそうでございます。なぜ、財務の日、3月16日かということ

は、昨日まで確定申告がございました。次の日ということで、財務の日と語呂合わせで作られています。皆さんもですね、申告が昨日で終わって、国民の義務である納税、正しい申告をして、また正しい納税をされたんじゃないかと、思っております。それでは早速質問に移りますが、私は通告しております、森林林業木材産業の施策についてということでございます。邑南町の森林を、将来の世代に引き継いでいくために、活力ある森林づくりや災害対策をさらに進め、森林資源の循環利用により、林業また木材産業の成長産業化が実現できるよう、生産流通体制の強化また木材化などによる、邑南町の木材の販路拡大、森林づくりを担う人材の確保、育成などの支援は不可欠ではないかと思っております。このような中で、2020年10月、政府は2050年までに温室効果ガスの排出を全体にゼロにするという、カーボンニュートラルを目指すことを宣言されました。カーボンニュートラル達成のためには、温室効果ガスの排出量の削減、吸収作用の保全及び強化をする必要がございます。近年国内外で様々な気象災害が、発生しております。気候変動問題との関係を明らかにすることは、容易ではございませんが、気候変動に伴い今後、豪雨また猛暑のリスクがさらに高まることも、予想されております。日本においても、農林水産業、水資源、自然の生態系、また、自然災害、健康、産業、経済活動等の影響が出ると指摘もされております。こうした状況は単なる気候変動ではなく、我々人類やすべての生存基盤を揺るがす、気候危機ともいわれております。気候変動の原因となっている温室効果ガスは、経済活動、日常生活に伴い排出されております。国民一人一人の衣食住、移動といったライフラインに起因する温室効果ガスが、国全体の排出量の6割を占めているという分析もあります。カーボンニュートラルの実現に向けて、誰もが無関係でなく、身近なことから取り組むことも求められております。将来の世代も安心して暮らせる持続可能な経済社会をつくるため、今からこのカーボンニュートラル、脱炭素化に向け、実現に向けて取り組む必要があるのではないかと、思っております。こういった国の方向性のもと、邑南町は令和3年3月、ゼロカーボンシティの宣言をいたしました。この宣言は、国内で291番目の自治体となっております。当時の環境大臣からもですね、このようにわが国としてのパリ協定の目標達成に向け大変心強く感じております、というようなメッセージもいただいております。先駆的取り組みとして評価するものであり、町の体制として賛意を抱くとともに、我々も意識を持って取り組むことを求められていると、改めて思いをいたすところでございます。私は過去、農業をはじめとした一次産業について、町の質疑提案を行ってまいりましたが、やはりこの領域において宣言の実現を図ることが、町において適切かつ必要なことと思うところでござ

います。こうした宣言の実現を目指すとき、邑南町の現状を捉えることが必要となります。そこで、邑南町の森林面積約3万6,250ヘクタール。町面積の86.5%を占めており、その森林は公益的機能としては、水源の涵養、土砂災害の防止の役目を担うとともに、環境の維持または保全に多大な役割を担っております。まさしくカーボンニュートラル実現の手立ての、最有力要素がここにあると思います。森林により貢献を求めるについては、川上においては適切な間伐、伐採、また伐採後の着実な再生林による森林の若返りを図るとともに、川下においては、建築物において木造化または木質化の推進をすることで、実現は可能性が高まるのではないかと考えております。カーボンニュートラルを難問ととらえず、逆に宝の山と捉えることで、ずいぶん方向性に豊かさを感じられるのではないかと、考えております。これについては邑南町合併以来町長の先見性から、森林活用の理念が随所に発揮されており、建築物や木製品において木材利用の積み上げは多く、多くの町民に木材の良さとして伝わり、好感をいただいていると思います。とすれば、やはり町民が感じている木材の良さを、カーボンニュートラルという環境保全に貢献するという意識へ高めていくためにも、今まで以上に、町は森林への関わり方を、工夫しなければならないのではないのでしょうか。植えて、育てて、切って使って、また植えるといった一連の流れ、その一連の流れこそ、町の特性をいかした関わり方があるのではないかと、町民を巻き込んで取り組みをしていただきたいと、考えております。今まで述べたこの取り組みにおいては、邑南町も様々な取り組みを展開してきていることは承知しております。平成24年4月に、邑南町木材利用基本方針が定められました。また、平成28年には、木育のプランによるウッドスタート宣言もされました。この取り組みの核としては、29年から誕生された子供さんに、邑南町産材の木製品を贈って誕生を祝うとともに、また木に触れてもらうことによって、子供さん並びにお子さんの感情豊かな環境の創造を願うこととしてございます。さて、基本方針においてでございますが、公共建築物における木材利用の促進に関する法律に基づく、公共建築物における利用促進の意義、または利用目的、その取り組み、その他利用を推進する上で必要な事項が定められております。意義については、町が公共建築物において率先して木材の利用することにより、森林の保全と木材利用の両立を推進するとともに、その効果に関する町民の理解を深めるとあります。また、木材需要は森林の適正な整備に繋がり、地域経済の活性化と雇用創出を図ることと期待されております。その解釈としては、林業において川上から川下へといった循環をとおして、町民に木の良さを実感してもらう場所の提供、またその実感からまた、住宅、木製品などの利用の拡大によって、我々を取り巻く森

林の重要さを森林の重要性への気づきを促すことと、それに合わせて、その生業に携わって人を増やすことで、しっかりとした産業に育てることをうたっているのだと、基本方針にうたっておるのだと思います。それを受けた、この木造については、耐用年数や耐火を主眼に置いた建築物に対する反省を踏まえ、木材利用を促進を図るとしております。さらに、木材を利用する公共建築物が列挙され、あらゆる分野で木材利用に努めると付言されております。次に取り組みとしては、方針及び計画策定、供給体制の整備にも言及し、効果的な水準を図るとされております。言うまでもないことですが、ここで木材とは町で育ち、切り出されたもので地元産材という名称を与えられております。さて、ここで邑南町が木材利用基本方針を掲げられてから9年が経過しました。その間、基本方針の進捗状況をお尋ねいたしたいと思いますが、まず最初に公共建築物の新築、増築または改築を行う場合は、原則地域産材を使った木造化を図ると、またすべての施設において内装等に積極的に地元産木材を使った木造化を図るとされております。その間の公共建築物の数、または構造、規模、木材の使用状況について、またあわせて、その木材における地元産木材の使用量についてお伺いいたします。

○大賀農林振興課長（大賀定） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、大賀農林振興課長。

○大賀農林振興課長（大賀定） 公共建築物の数、構造、規模及び木材の使用状況、地元産材の使用量についての、御質問でございます。平成24年4月に定めました、邑南町木材利用基本方針につきましては、先ほど和田議員が説明をいただきましたとおりでございます。その趣旨にのっとりまして、平成24年度から令和2年度までの9年間で、新築の木造公共建築物としましては、全部で24施設、延べ面積が合計5,407.32平方メートル、木材使用量合計1,247.06立方メートルとなっております。このうち島根県産材は約85%の1,053.79立方メートル。町産材は約77%の958.64立方メートルの木材を使用しております。改築におきましては、昨年度、霧の湯において、内装や外構工事などに町産材を6.82立方メートルを使用している状況がございます。

●和田議員（和田文雄） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、和田議員。

●和田議員（和田文雄） はい。ありがとうございました。次の2番目でございますが、公共土木工事においては、木の持つ特性に留意し、積極的に地元産木材を活用すると、その間の公共土木において、地元産木材を使つての工事の現況についてお伺いいたします。

○大賀農林振興課長（大賀定） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、大賀農林振興課長。

○大賀農林振興課長（大賀定） 公共土木において、木材を使用しての工事の現状についてのご質問でございます。県営の林道や治山ダムなどの公共土木工事を中心に、法面保護のための間伐パネルや、木柵工、コンクリートの型枠、バリケードや表示看板などに木材を使用している実績があり、木材利用が可能な範囲で、その使用が進められているという認識をしております。

●和田議員（和田文雄） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、和田議員。

●和田議員（和田文雄） はい。ありがとうございました。続きまして、3番目調達する物品については、木の特性や環境にやさしい自然素材であることから、地元産材を使った物品を積極的に利用するとされておりますが、現状についてお伺いいたします。

○大賀農林振興課長（大賀定） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、大賀農林振興課長。

○大賀農林振興課長（大賀定） 調達する物品について、環境にやさしい自然素材という観点から積極的に利用されているのかという、御質問でございます。物品につきましては、価格的な面や木材を使用した商品の有無などの点から、調達する

ことがなかなか難しく、利用が進んでいるという状況ではございませんが、ベッドや公園のベンチ、また、コロナ感染対策のための飛沫防止用パネルなど、可能な範囲で地元産材を使用した物品の調達を、行っているところでございます。

●和田議員（和田文雄） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、和田議員。

●和田議員（和田文雄） それでは、続きまして4番目の地元産木材の利用に対する町民の理解を深めるとともに、経済波及効果を高めるため、民間事業者が整備する公共建築物に準ずる施設、住宅、店舗、事務所等の施設においても、地元産材の積極的な利用を促進するとあります。民間建築物の木材使用状況について、お伺いいたします。

○大賀農林振興課長（大賀定） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、大賀農林振興課長。

○大賀農林振興課長（大賀定） 民間建築物の木材使用状況についての、ご質問でございます。民間建築物につきましては、木材の使用状況の把握はしておりませんが、邑南町木材利用基本方針において、民間建築物の取り組みにあたっては木材利用の意義などを深め、民間事業者のニーズを把握し、木材の供給、利用方法の提案、安定的な供給体制の構築などに、町は努めることとしております。これまで同様に、公共建築物への積極的な木材利用を町が率先して行うことで、木材利用の意義を町民の皆様に伝えていくとともに、木材協会などと連携をして、町産材を使用した建築資材のPRに努めていく必要があると、考えております。また、町内事業者による木材の安定的な供給体制の構築に向けて、森林環境譲与税の財源などを活用しながら関係事業者と意見交換を進め、より効果的な支援策を検討してまいりたいと考えております。

●和田議員（和田文雄） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、和田議員。



●**和田議員（和田文雄）** 今この四つの質問については、公共施設における木材の利用、これやっぱり邑南町の地元産材の、基本方針が制定されておりますので、健全な発展を図っていただきたいのと、やはり、木材の利用の促進は、林業、木材産業の活性化、またこの森林の適正な整備、保全推進に大変重要であると思っております。木材の自給率の向上などに繋がることから、積極的に推進していくべきと考えますが、そのために、この目標があるんでございますので、また、今後推進していかれるよう、よろしく願いいたします。と同時に、この町にとって森林資源の活用は、事業をする上で重要な要素と考えられておりますが、これ農林振興課のみの取り組みではなく、各課の取り組みの姿勢が必要ではないかと、思っておるところでございます。以上、続きまして5番目の、冒頭木材利用の取り組みのところでは少しは触れましたが、この基本方針では、地元産の利用と地元限定した、この表現となっております。しかしながら、木材利用推進を必要事項においては、地元産材の認証制度と、また、利用促進制度の検討となっているが、その事項はその後の状況についてと、今後の取り組みについて、この認証制度をどのように、今どのような状況なのか。また、今後の取り組みについてお伺いいたします。

○**大賀農林振興課長（大賀定）** 議長、番外。

●**石橋議長（石橋純二）** はい、大賀農林振興課長。

○**大賀農林振興課長（大賀定）** 地元産木材の認証制度と、利用促進の検討状況と、今後の取り組みについての、ご質問でございます。町産材の認証につきましては、現在江の川木材共販市場や町内の製材所において、証明する方法で行っているところでございます。また、利用を促進していくための検討状況につきましては、素材生産業や製材所、木材市場などの関係者に加え島根県の林業普及員なども交えて、協議しながら検討を進めているところでございます。現在、町として進めております、ゼロカーボンシティの取り組みの促進においても、木は成長する段階で二酸化炭素を吸収し炭素がない上貯蔵され、燃やすなどするまでその炭素は固定されており、木材や木製品として使用されている間も貯蔵し続けるとされておりますので、木材利活用は必須事項であり、利用促進に向けた取り組みは、大変重要なものと考えております。引き続き関係者と協議検討を進めながら、さらなる木材の利用促進に向けて、取り組んでまいりたいと考えております。

●和田議員（和田文雄） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、和田議員。

●和田議員（和田文雄） それでこの認証制度という文言がございますが、この認証制度を設定するにおいて、メリット、デメリット、このようなものがあるのかないのか、お願いいたします。

○大賀農林振興課長（大賀定） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、大賀農林振興課長。

○大賀農林振興課長（大賀定） 認証につきまして、メリット、デメリットについての御質問でございますけれども、邑南町木材利用基本方針に定められました、意義や目的の達成のために、認証を受けた町産材を利用しているということを広めながら、町産材を今後も町内全体官民をあげて利活用を進めていくということにおいて、認証につきましては意義のあるものであるというふうに思っております。

●和田議員（和田文雄） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、和田議員。

●和田議員（和田文雄） 島根県はこうして、しまねの木認証というものを掲げております。趣旨とすれば、やはり、製材需要の大半を占める木造住宅の減少、また、木材価格の低迷により、県内木材関連業界は厳しい状況におかれております。これに伴う林業生活活動に対する意欲の減退等、その減退等から、管理が不十分な森林が増加しておるということでございます。森林を適正に管理し、また公益的機能の持続的な発揮を期待するためには、住宅を初めとする木材関連産業の活性化により、地域の木材の利用を促進すると、また、森林自然の循環利用を促進することが、重要であるとうたっております。ということで、産地の明確な木材の製品を、しまねの木として認証して、安定供給するためのシステムを構築しておる、ということございまして、やはりこれは邑南町の認証制度を作ることによって、この付

加価値をつけると、そういうことによって、地権者もいい木に育てなくてはならない。それによって、地域の邑南町の事業者が、その木材を買って切って、その木材を邑南町の製材所で製材する。これが町産材として、この邑南町の木の認定だろうと思います。今はこの邑南町の木を町以外、要するに、この近くでは、大田のほうに、この町産材の木を持って行っても、そこで製材しても、邑南町産材として使用されるんじゃないかならうかと思います。ということで、付加価値をつけるためにも、やっぱりこの認証制度というのは重要なことではないかと思います。また、検討のほう、よろしく願いいたします。続きまして、邑南町は基本方針のもと、このたび道の駅の瑞穂の再生整備事業、また研修施設の邑学館の新館別棟の建築事業、石見中学校の建て替えを計画しておりますが、この事業には、大量の木材を使用する必要があるのではないかと、思っております。これにしても公共建築物の新築を行う場合の基準はあるものの、原則、地元産材を使った木造化を図ると。また、すべての施設においては、内装等に積極的に地元産木材を使った木質化を図ると、いうように定められております。昨年12月、この木材関係者と意見交換をした際にですね、やっぱり木材利用においては、製品になるまで時間を要すると。現在はこの機械による乾燥が主流とはいえ、過去の家づくりの話からも、やっぱりこの伐採して製品にするまで3年4年はかかるということだそうです。そこで、道の駅瑞穂再整備事業、研修施設邑学館の新館別棟の建築事業、また、さらには石見中学校の建て替え工事に対して、この邑南町は木材調達スケジュールの実効性は確保されているのかお伺いいたします。

○大賀農林振興課長（大賀定） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、大賀農林振興課長。

○大賀農林振興課長（大賀定） 大型公共建築工事について、木材調達スケジュールの実効性が確保されているのかという御質問でございます。複数の大型公共建築工事が同時期に計画されていることから、木材の調達に関しまして、大変困難な状況であることは、予想されているところでございます。農林振興課としましては、それぞれの担当課へ木材調達に関する情報提供やスムーズな調達に向けての方法など、これまでも提案を行ってきたところでございます。また、昨年からのウッドショックの影響により、木材の確保が困難となる状況も予想されることから、木材が確実に調達できるよう、令和4年度から町有林の伐採などを計画をしていると

ころでございます。

**○田村地域みらい課長（田村哲）** 議長、番外。

**●石橋議長（石橋純二）** はい、田村地域みらい課長。

**○田村地域みらい課長（田村哲）** 大型建設事業における、木材の調達スケジュールということでございます。先ほど、木材利用基本方針の方ほうで公共建築物、新築、増築等には、そういったものが定められていて、木造化あるいは内装に木質化ということです。地域みらい課のほうで、今進めております道の駅瑞穂再整備事業、それから研修施設邑学館の建設についてですけれども、建物の用途使い方等ですね、柱と柱の間隔を広くとることが重要となるというような建て方になります。ですので検討を重ねた結果、非木造による建築様式を採用することとしております。一方で、木材の利用促進、施設利用者に対しての木のぬくもりを伝えることであるとか、内装材による木質化、それから、カウンター、机など、家具、什器への利用の検討を進めているというところでございます。道の駅瑞穂再整備事業及び研修施設邑学館につきましては、新型コロナウイルス等、海外も含めた情勢の影響もあることから確約はできませんが、ともに建物の構造が非木造でありまして、木材を使用する箇所が内装ということになりますので、施工スケジュール中で、現場への木材の搬入が必要なタイミングまで、時間があるということでもありますので、調達スケジュールは、施工期間内に盛り込むことができるというふうに考えております。

**○高瀬学校教育課長（高瀬満晃）** 議長、番外。

**●石橋議長（石橋純二）** はい、高瀬学校教育課長。

**○高瀬学校教育課長（高瀬満晃）** 石見中学校の改築工事に対しての、調達スケジュールについてのご質問でございます。現在石見中学校につきましては、実施設計の中で木材の利用も計画しており、また教育委員会としても町産材を利用するよう指示もしております。令和4年度からいよいよ改築工事となります。木材調達のスケジュールについて、工事着工後の工程の中でも確認していきますので、計画的に実行していきたいと、考えておるところでございます。

●和田議員（和田文雄） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、和田議員。

●和田議員（和田文雄） 今回の答弁では、道の駅再生事業については非木造だと。そのかわりこの中身は、内装については木材を使うということ。それでこの邑学館については、木材を使用すると。石見中学校においては、一部木材の利用ということがございますが、これに関連して2番目の、近年は集成材というのが、この志向が高まっておると聞いております。製品として購入となると、地元木材関係者は、事業においては蚊帳の外状態になるということをよく聞きます。というのもやはりこの集成材を取り寄せることによって、邑南町の木は使用されなくなるということで、地元関係者も危惧しておられるところがございます。町としてこの状況をですね、どのように考えておられるか、お伺いいたします。

○大賀農林振興課長（大賀定） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、大賀農林振興課長。

○大賀農林振興課長（大賀定） 集成材につきましての、町の考え方についての御質問でございます。先ほど和田議員おっしゃいましたように、公共建築物でも、特に大型の建築物につきましては、その構造上集成材を使用しなければならない状況が、多くなっております。集成材を調達することになれば、町内では製造ができないため、町外の事業者へ依頼することとなり、地元の木材関係者は、集成材に必要な材料の調達を、行うこととなります。集成材を製造する過程においては、設計者と集成材の製造業者との打ち合わせにより、規格等が決定されるため、地元の木材関係者は関わるできないところもあるかと思われませんが、材料の調達に関しては、その一翼を担っていただく必要があるため、大型公共建築工事に対し、地元の木材関係者の皆様には、御協力をいただきたいと思いますと考えております。また、公共建築物を設計する際には、強度計算などにおいて、集成材を使用することで、設計が行いやすい面もあるかと考えられます。先ほど申し上げましたが、構造材として使用する集成材は、町内で製造することができず、遠方の工場まで材料を運搬して、製造することになります。その輸送に伴ってCO<sub>2</sub>が排出されることから、輸送距離を短縮することは、CO<sub>2</sub>排出を抑えることに繋がりますが、遠方に

運搬して製造することは、CO<sub>2</sub>排出を抑える上で望ましいことではないため、できるだけ町内もしくは近隣で製造できる材料を使った設計にさせていただきよう、農林振興課としましても働きかけていく必要があると、強く感じているところでございます。全国的には、一般に使用されている規格の材木を使用し、ある程度大きな建築物も建築されている事例もございます。そういった事例も研究しながら、本町においても、より多くの町産材を活用した建築物をふやすよう、努めてまいりたいと考えております。

●和田議員（和田文雄） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、和田議員。

●和田議員（和田文雄） はい。ということですね、集成材はこの邑南町では生産できないと。また、この邑南町の木材を集成材の加工場に持っていくには、コストやまた輸送費がかかるということで、現在は町の木材は集成材には使用できないと、使用しないと。町の木材、要するに集成材には、邑南町の木材は使用していないと。もうちょっと、そのことをちょっともう1回、答弁お願いします。

○大賀農林振興課長（大賀定） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、大賀農林振興課長。

○大賀農林振興課長（大賀定） 改めて申し上げます。集成材を調達することになれば、町内で製造できないため、町外の事業者へ依頼することとなりますが、地元の木材関係者は、集成材に必要な材料を調達を行うこととなります。以上でございます。

●和田議員（和田文雄） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、和田議員。

●和田議員（和田文雄） はい。ありがとうございました。私の勘違いでございました。それでは、続きまして新規就農者の確保、人材の確保、また人材の育成についての取り組みについて、お伺いいたします。昨今森林所有者の高齢化、また、

高齢化の不在地主、世代交代が進むとともに木材価格の低迷等により、この所有者の森林意欲の低下、また投資意欲の減退などの山離れが進んでおります。この現在の林業木材産業の体力の低下、また他産業と比べ労働条件または労働環境の改善が遅れにより、十分確保できていないというのが今の現状でございます。豊富な森林資源を有していながら、このチャンスをいかすことが今現在できておりません。その一方で、森林整備に関する事業は増加しており、担い手の確保と、また技術者の養成の取り組みが急務となっているところでございます。ここで邑南町森林整備計画が、令和2年4月1日に示されております。取り組み方針としては、多くの林業事業体にとって、新規就農者のさらなる確保が喫緊の課題でございます。町内の矢上高校、また石見養護学校、近隣の高校、農林大学校とともに連携した人材の育成、確保に向けた取り組みについて検討しておられると思いますが、新規就農者の確保、人材の育成の取り組みについてお伺いいたします。

**○大賀農林振興課長（大賀定）** 議長、番外。

**●石橋議長（石橋純二）** はい、大賀農林振興課長。

**○大賀農林振興課長（大賀定）** 林業を担う人材の確保、育成についての御質問でございます。和田議員おっしゃいましたように、現在、林業を取り巻く状況の中で、担い手不足は全国的に大きな課題となっており、本町としましても林業従事者の育成確保に、全力を注いでいかなければならない状況となっております。国や県においても、様々な就労支援の助成制度や、島根県立農林大学校の林業科定員枠の増、短期養成コースの設置など、人材の育成に向けて取り組まれているところでございます。これらの取り組みと連動し、本町としましても、国、県の支援策を補い手厚くする支援として、今年度より、新規就労者や新規就労者を受入れる事業体への、助成制度を新設いたしました。このような取り組みを進めながら、林業事業体や就労者の意見を聞き、支援策の効果等を検証するとともに、県などの関係機関と連携をし、今後も引き続き林業の人材育成確保に向けた取り組みを、進めていきたいと考えております。

**●和田議員（和田文雄）** はい、議長。

**●石橋議長（石橋純二）** はい、和田議員。残り時間が10分となっております。

す。

●**和田議員（和田文雄）** はい。今後ともですね、国の支援策、関係機関と連携をとっていただきまして、この就労者の確保、また人材の育成には取り組んでいただきたいと思います。続きまして、森林環境譲与税についてでございますが、3番目は令和3年度の事業の効果については、割愛させていただきます。令和4年度の事業の計画、内容についてお伺いいたします。

○**大賀農林振興課長（大賀定）** 議長、番外。

●**石橋議長（石橋純二）** はい、大賀農林振興課長。

○**大賀農林振興課長（大賀定）** 森林環境譲与税を活用した事業について、令和4年度の計画内容についてという御質問でございます。令和4年度の事業計画及び内容につきましては、令和3年度と大きな変更はないものでございますが、まず、森林整備につきましては、森林経営管理制度の実践として、森林所有者への意向調査等の推進、間伐、侵食、路網整備への支援、集落で行う集落周辺の里山整備への助成など、適正な森林環境の保全に向けて、取り組む計画としております。人材育成、担い手確保につきましては、新規就労者への支援と林業就業者の技術向上に向けた研修会等への助成を行い、担い手不足の解消に向けた取り組みを進めていく計画としております。また、森林資源の利用促進の取り組みとしましては、薪ストーブ設置等の助成や、集落等による町産材を活用した施設修繕に対する助成のほか、木材流通システムの整備に向けた実証実験などを計画しております。令和3年度におきましては、本町において、森林環境譲与税を活用して川上から川下まで幅広い事業を進めてまいりました。これにつきましては、県内でも優良な事例として、県からは評価をいただいているところでございます。

●**和田議員（和田文雄）** はい、議長。

●**石橋議長（石橋純二）** はい、和田議員。

●**和田議員（和田文雄）** ただいま、この令和4年度の事業について、ご報告ありましたが、やはり町民の関心のあるこの事業、やはりこの集落周辺の里山整備事



業支援、それと薪ストーブや薪ボイラーなどの導入支援、これが町民さんは関心があって人気があるんじゃないかなろうかと、ということで、この集落周辺里山整備の支援については、3年度も500万円。4年度も案として500万円の事業費がついておりますが、これ上限が50万だったと思っておりますが、それで、3年度はこの報告によりますと、21自治体集落が里山整備への支援を受けられたということでございます。これ、いい支援なのでこれは是非とも500万を1,000万にしてもですね、125集落ある全部早くいき渡して、全集落に里山も整備してもらいたいというような感じでおります。よろしくお願ひいたします。以上で質問は終わりますが、こうして今まで大型案件はもとより、国や県の突発的な案件に対する対応するためにも、木材のスケジュールについては、とりわけ材の調達と乾燥及び保管については、町が主体的に進める必要があるのではないかと思います。また、町産木材が適正価格で入手できる財政づくりは、公共建築物のみならず町民の使用にも繋がります、基本方針に沿えると考えております。また、町の基本方針の遂行における、本気度は町長の発言もさることながら、各課の推進意欲、各課の連携が求められるのではないかと考えております。そこで、町長にお伺ひいたしますが、町の主体的な取り組み支援策について、町長の御見解をお願ひいたします。

○石橋町長（石橋良治） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、石橋町長。

○石橋町長（石橋良治） ただいま和田議員から、木に対する熱い思いを、1点に絞ってお聞きをさせていただきました。おっしゃるように、町内の有効な資源の中で、林野率といいますか、それが86.5%を占める、山をどうかすかっているのは、カーボンニュートラルを宣言した町としては、非常に大事な視点だろうというふうに思っております。一層その取り組みを加速していかなくちゃならないなというふうには思っております。そういうことになりますと、やはり、いろいろやっていたらいい事業体、あるいは裏付けとなる財源、これをどういうふうにしていくかということでありまして、邑南町の事業体一つとってみても、森林組合さんであるとか自伐型の林家さん50名いらっしゃるそうでありまして。あるいはみずもく協同組合、あるいは江の川木材共販とか、それから、この小さな町でも製材所が数社あるということは、大変これは強みでもあるというふうに思います。今申し上げた、これだけの役割を持ってやってらっしゃる事業体がある町っていうのは、そうそう

ないというふうにも思っています。そういう意味では、そういった方々とのしっかり御指摘のあったとおり、何をするのかというところを十分に話し合いながら、連携して進めるということが一番大事なのかなと、こういうふうにも思っております。先般もこういった方々から要求があった中間土場、これについてももうすでに着手しておりますし、それから財源でございますけども、令和4年度は5,659万4,000円いただいている森林環境譲与税をしっかりと使っていくと、御案内のように、こういった多額の額が、町におりてもほとんど使い切っていない。むしろ基金にまわしてるということが、今全国的にも問題になっている中で、課長も答弁しましたように、森林整備あるいは人材育成、担い手確保、木材の利用促進、あるいは普及啓発、そういったところへ、分野分野にしっかりこの5,659万4,000円を予算化しているということについては、御理解いただけるのではないかなというふうに思っています。最後に大型事業等々の関係であります、道の駅とか石見中学校が控えてるわけですが、答弁をしましたように集成材となりますと、やはり町内のいろんな課題があるんだろうというふうには思っています。さらには商工業の中には、いわゆる、鉄骨を扱ってらっしゃる業者の方々もいらっしゃるわけでありまして、私としてはなるべく主要な構造物は鉄骨にして、しかしながら、木のぬくもりのある建築物というところで、内装材をしっかり町産材として扱っていきいたいなど、こういうふうにも今思っておりますので、御理解を賜りたいというふうに思います。

●和田議員（和田文雄） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、和田議員。

●和田議員（和田文雄） 町長ありがとうございました。それでは我々は木に寄り添って、木に生かされて生活していることに心から感謝し、一般質問を終わりといたします。ありがとうございました。

●石橋議長（石橋純二） 以上で、和田議員の一般質問は終了いたしました。ここで休憩に入らせていただきます。再開は、午前10時45分とさせていただきます。

—— 午前 10時 31分 休憩 ——

— 午前 10時 45分 再開 —

●石橋議長（石橋純二） 再開をいたします。続きまして、通告順位第6号、平野議員、登壇をお願いします。

（平野議員登壇）

●平野議員（平野一成） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） 6番、平野議員。

●平野議員（平野一成） 皆さん、おはようございます。6番、平野一成でございます。令和4年3月議会にあたりまして、議長の許可を得まして、一般質問をさせていただきます。今回は2点通告をさせていただきます。1点目は、コロナ感染拡大の影響を受けた、町内の事業者への手当の方針ということ。それから2点目は、町内のデジタル化に関して、ギガスクールを進める学校の現状、それから町内のデジタル環境整備に向けての方針について、お尋ねしたいと思います。昨年末から本町におきましても、新型コロナウイルス感染症が急拡大をしましたが、町の迅速な対応、それから医療関係者の皆様、保健福祉関係者の皆様、並びにエッセンシャルワーカーの皆様方の御努力には、大変感謝を申し上げたいと思います。島根県におきましても、初のまん延防止等措置がとられました。本町におきましても、大変な数の陽性者が報告をされました。現在は少しずつ、この感染の波を落ち着いてきているところですが、まだまだ予断を許さない状況であろうというふうに思います。最初に、通告の1番目、コロナ感染拡大の影響を受けた町内事業者への手当の、今後の方針はというところですが、実は昨日の奈須議員と全く同じ質問となりました。昨日の奈須議員の質問に対しまして、答弁をされておられますけれども、昨日の今日ですから、そんなに変わってはないと思いますが、改めてもう一度、答弁をお願いしたいというふうに思います。

○寺本商工観光課長（寺本英仁） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、寺本商工観光課長。

○寺本商工観光課長（寺本英仁） 今年に入ってから町内での感染拡大や、まん延防止等特別措置適用による町内事業者への影響を、どのように認識しているかという御質問ですが、年末年始においては、全国的にも緊急事態宣言等の発令はなく、町内でも感染者情報は少なかったため、経済状況は少しずつ上向いていくものと感じていましたが、1月11日に町内での感染者が確認された以降、連日のように町内での感染者が確認され、島根県では、1月27日から県全域でまん延防止等特別措置を適用されました。昨日の奈須議員の一般質問でもお答えしましたが、まん延防止期間中は、飲食店に営業時間の短縮等の要請があり、多くの飲食店での酒類の提供は行わないことから、夜の営業をやめられたことやめられたと認識しております。その影響で、酒造会社や酒の販売店、タクシー業なども大きな影響を受けたと認識しております。したがって、商工会とも連携しながら、さらに状況把握に努めていく必要があると考えております。

●平野議員（平野一成） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、平野議員。

●平野議員（平野一成） はい。さらなる状況の把握を努めてまいり、ということでした。それで昨日の奈須議員の質問の答えにもありましたけれども、いわゆる国でありますとか、県からの支援というもの、それから、県の方向性、県の判断について述べられておりますけれども、結局、町内の詳細なことについては、今後、検討、調べていくということでありました。ただし、今年の1月からのこの町内の事業者さんの状況というのは、今後調べるというんでは私は遅いと思うんです。今現在、本当に苦しんでおられる方がいらっしゃる。国から県の支援があるからということではなくて、やはり町として、このいわゆる苦しんでおられる方にどうやって寄り添っていくのか。そういうところがやはり答弁の中で、奈須議員も求めていたのではないかというふうに思います。何か聞いておりますと、どうも当事者意識といいますか、自分ごととしての感覚が感じられないんですけれども、その点については、緊急な調査、緊急な現状把握というものをぜひ行っていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○寺本商工観光課長（寺本英仁） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、寺本商工観光課長。

○寺本商工観光課長（寺本英仁） 緊急の調査を必要ではないかという、御質問でございますが、まず、まん延防止が終わりましたのが2月20日ということで、直近であるということでございます。その中で、一応概要のほうは商工会とも連携をしていきながら、大体今申し上げたとおりの飲食店は打撃を受けて、それに関連した産業が非常に受けているという状況を、把握しております。ただ、どういうところに国の事業、それからそういった支援事業が活用されている中で、足りない部分があるかというところは、詳細についてまだ把握しておりませんので、この点につきましては、議員さんがおっしゃるとおり、早急に調査をして対策のほうを考えていきたいと、思っております。

●平野議員（平野一成） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、平野議員。

●平野議員（平野一成） はい。調査をして国の支援等で足りないところは、考えていくということでしたけれども、それは町単独でそのへんを対処していくということで、よろしゅうございますか。

○寺本商工観光課長（寺本英仁） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、寺本商工観光課長。

○寺本商工観光課長（寺本英仁） 国の事業に足りないところがあれば、早急に調査して支援をするのかという、御質問でございますが、至急、調査のほうを進めまして、国の事業で、もし補えていない部分がありましたら、対応のほう考えていきたいというふうに思っております。

●平野議員（平野一成） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、平野議員。

●平野議員（平野一成） はい。しっかりとした調査をしていただいて、本当に地域の実情というものを掴んでいただいて、それに対する支援というものを行っていただきたいというふうに、思っております。今年に入ってからその影響というところは、質問は終わりますけれども、2番目の質問で、昨年12月議会で奈須議員に対する質問の答弁で、いわゆる令和4年6月以降の対処になるという答弁がございました。正確な状況を把握して、公平公正を期するためには仕方がないことかもわかりませんが、あまりにもその時に困っておられる方、半年以上先になりますと、もうその時点でもうどうにもならなくなったというような状況も考えられるわけで、やはりそうした危険性というものを考えながら、先ほど言いました、国や県の支援もあったとしても、町として平常時の手続きではなく、緊急事態という意識を持ってどんな小さなことでも結構ですので、町として対処できる部分をできるだけ探していただいて、町民の皆さんが、気持ちの中です、町は私も見ていると、しっかりと援助してくれるんだという、そういう雰囲気を作り出すことも、町民との信頼関係を築く上で重要な部分ではないかというふうに思います。誰一人取り残さないという、この理念に沿った、いろいろな施策のあり方を考えていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○寺本商工観光課長（寺本英仁） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、寺本商工観光課長。

○寺本商工観光課長（寺本英仁） 昨年12月の議会の質問に対する答弁で、コロナ禍による影響の調査が、課税情報の確定を待って、来年6月以降に調査とは遅いのではないかと御質問に対して、御説明させていただきます。コロナ禍になってから、各議員様からも、支援対策事業者や支援方法などについても、多くの御意見をいただいております。支援方法を検討する上で、調査方法について、商工観光課でも検討した結果、売上金額を課税情報をもって調査することにしました。これは、コロナ禍になった令和2年以降様々な業種において、売り上げ減少等の影響が出てため、その都度、国、県、町において、各補助金や給付金等の支援を行ってきました。こうした状況の中、売り上げ減少に対する支援が、どこまでどの業種に対して支援できているのか、または支援が行き渡っていない業種はどこかなどを、客観的に把握するために、売上金額の課税情報により調査を行うことにしました。したがって、令和3年の各事業所の課税情報の確定が、来年度の6月であります

ので、それ以降の調査ということでございます。もしそういった今、先ほどの回答がありましたように、今年に入ってまん延防止等の緊急事態がございましたら、それはそれで、また対応していかないとというふうに認識をしております。

●平野議員（平野一成） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、平野議員。

●平野議員（平野一成） はい。今の答弁で2番目のことにつきましては、納得をさせていただきました。その上で、新しい今年になっての様々な被害に対しては、丁寧に調査をしていただくと、そして早急に対処いただくということで理解をいたしましたので、よろしくお願いをしたいというふうに思います。3番目ですけれども、アフターコロナ、ウィズコロナ、今後ですね、の中で様々な事業を行う上で、町内の事業者さんというのは、私は非常に大きな役割を担われる存在だろうと思います。やはり、先ほども申しましたけれども、肌感覚によって、自分ごととして、自分の感覚の中で、現実寄り添った支援というものを、考えていっていただきたいというふうに思います。特に、これから観光戦略の中で、関係人口を増やすという取り組みをしておりますけれども、これは非常に、将来の人口に関しましても、いろいろ貴重な取り組みだろうと思います。ただ、その関係人口が増えた場合に、その人口をもてなすのはどなたか。私は町内の事業者さんだろうと思います。持続可能な社会でありますとか、誰一人取り残さないまちづくりというテーマで、進めていかれますけれども、やはり、今ここに暮らしている人、それから、人口減少の中でも必死になって、事業継承に努力をされている事業者の皆さん、そして、また新たな生きがいを持って起業をされた、若い経営者の皆さん、こういう人たちをしっかりと守って、支援していくという姿勢を、是非とも見せていただきたい。そうでないと、持続可能どころか、将来に繋がらないということ、意識をしていただければというふうに思います。景気は気であるとよく言われますけれども、先ほど言いましたように、町民の皆さんが、町はしっかりと我々を見てくれているぞ、という雰囲気を作っていただいて、今後コロナがどういう状況になっていくかは、誰もわかりませんが、どんな状況になろうと、町民の生活は守っていくんだと、そういう気概というものを、覚悟というものをできましたら、これは町長にお聞きしたいなと思いますが、いかがでしょうか。

○石橋町長（石橋良治） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、石橋町長。

○石橋町長（石橋良治） 2年間も続いているコロナの状況でありますから、皆さん方本当に全員が気が大変落ちてるとというのが、ひしひしと感じられるわけでございまして、議員ご指摘のように、ある意味では、ここは行政の出番ということでございましょうし、関連の団体と一緒に、気を見せていくってということは、おっしゃるとおりだろうというふうに思います。先ほどの、課長の答弁もあったわけでありまして、当然今回のまん延防止で打撃を受けてるところがどこなのかというところは、当然想像がつかますし、なおかつ、その周辺の方々っていうのも当然想像がつくわけです。そうしたところは、おそらく一番打撃を被ってらっしゃるんだろうと思います。したがって、全体がまとまってからというよりも、むしろ答弁もあったんですけども、そういうところは早めに調査をして機動性を持って、対応していくってことが大事なのかな。それが、気概を見せるということにも繋がってくるだろうというふうに思います。昨日、奈須議員からも御指摘を受けたわけでありまして、今一番大凶を被っていらっしゃるだろうという、飲食業の方々の問題であります。今現在でも、島根県内では東部と西部、隠岐と分けてですね、人数制限を知事の方針のもとにやっている。東部は4人以下、西部と隠岐は8人以下ということであります。今の県内のコロナの感染者の方々の状況見ますと、圧倒的に東部が多いわけですね。やっぱりそれだと、我々としては不公平感を当然持つのは私だけではないというふうに思います。昨日、奈須議員の御指摘もありましたものですから、早速知事に直接というよりも、むしろ町の商工会の会長を兼ねていらっしゃる邑智郡選出の県議さんにすぐ電話をしてですね、議会からもこういう指摘があり私どもそう思っていると、あなたも一番よく実情わかっておられるでしょうという話の中で、早速県議さんまとまってですね知事のほうに、そういう方針変更をですね変えてもらいたいと、もっと西部に対する手厚い考え方を示してくれということ、申し上げた次第であります。いずれ何らかの回答があるというふうに思っておりますが、8人が、もっともっと緩和されるようになればいいのかなというふうに、思っております。

●平野議員（平野一成） はい、議長。



●石橋議長（石橋純二） はい、平野議員。

●平野議員（平野一成） はい。今町長も言われましたけれども、そういう条件の緩和でありますとか、そういうところは確かに必要でございますし、それとともにですね、やはり町内での皆さん方の意識改革、あるいはいろんな施策につきましても、町民の心に寄り添った、町民と一緒にやっていくんだというようなところを、是非とも示していただいて、ぜひみんなでのこのコロナというところを乗り切れれば、いいなというふうに思っておりますので、今後ともしっかりと施策を推進をお願いしたいと、いうふうに思います。そうしましたら、2点目の質問に入りたいと思います。ギガスクール構想推進の現状と、町内のデジタル環境整備の方針についてと、いうふうにしておりますけれども、最初に学校のギガスクールの現状について、お聞きしたいと思います。ギガスクール構想に基づきまして、進められたタブレット端末配布とその運用について、ご存知と思いますけれども、1月26日の山陰中央新報に、こういうネット環境やルールの未整備によるタブレットがいかされずという、非常にショッキングな記事が出ました。記事の中には、本町の矢上小学校の事例も掲載をされておりましたけれども、いわゆるインターネットが使えない環境があり、オンライン学習を見送ったという記事でございました。それで、これにつきましても、昨日同じ質問を奈須議員がされまして、どう質問しようかと悩んだところでもありますけれども、昨日の奈須議員の質問に対する学校教育課の答弁の中で、少し確認をさせていただきながら、私の質問をしたいと思います。まずは、こういうネット環境というところに対して、各学校の現状はどうなのか。それを教育委員会として、どういう把握をされておられるか。細かい点は昨日聞きましたので、その中で家庭学習を進める上でのルールでありますとか、学校現場での現状、課題というところ。そして、どういう手当が今後必要であろうと考えておられるかを、お聞きしたいと思います。加えましてすいません、昨日の奈須議員の質問の中からネット環境の普及率が、80%から100%近くというのがありましたけれども、この数字の差はどういうところが影響しているのか。また、ケーブルテレビ加入促進助成金の利用率が、37%という数字がありましたが、この数字はどういうものか。それから、いわゆる文部科学省から、要はできるだけ長期休校取らない方向にという文言がありましたけれども、そういうことであれば、本来ネット環境のないご家庭で助成を受けられたご家庭には、逆にそういう整備をされた方は、逆に期待しとったのに不満があるんじゃないかというような点は、どのようにお考えでしょうか。

○高瀬学校教育課長（高瀬満晃） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、高瀬学校教育課長。

○高瀬学校教育課長（高瀬満晃） 議員ご質問の、まず最初に家庭学習を進める上でのルールづくりの現状と課題、それから、今後どういう手当が必要と考えるかについてお答えしたいと思います。まず、家庭学習を進める上での、ルールについてでございますが、これまでタブレットの使用について、貸出規程を作成し、学校での使用や家庭での貸し出しについて、基本的ルールを定めました。また、学校や家庭で使用する場合に、児童生徒や保護者にわかりやすく理解してもらうために、小中学校でのタブレット活用のルール、13項目の約束について定めております。今後は、これまで家庭学習において、ペーパーで行っておりました学習を、保護者の理解も得ながら、令和4年度からデジタルドリル学習に移行し、繰り返し学ぶことや、英語などの発音学習、調べ学習によって個々の学習の進捗と理解に応じた学びを行うことができる取り組みを、進めたいと思います。今後の手当としては、情報端末を使う中で、情報活用能力を高めることも重要です。情報化社会において、何が正しく何が間違っているのかを、自分自身で判断する必要があります。情報が溢れる世の中において、言葉や文書の表現の違い、着目する部分の違い、立場や性格、経験や知識など、膨大な情報から正しい情報を読み取る力が必要となります。小中学校の段階ごとの、情報活用能力を積極的に育成する指導も必要となります。それから、昨日の奈須議員の中での、各学校のネットの普及率の差という部分についてでございますが、正直、これに対しての答えは持ち合わせてはいないんですが、それまでの最初の加入促進のところでの、すでにネットサービスとかされた学校、また家によってですね、初めからそのネットを使うという目的で整備されたところもあろうかと思えます。そういったところが、差に出ているのではないかというふうな推測されるのかなと、思っています。今回のギガスクールにあわせて、ネットサービスというようなところの目的での差が出てるということではないのかなと、考えるところでございます。それから、もう一つ、奈須委員からの御質問ございました、助成金についてでございます。この普及率37%報告させていただきましたが、この37%の率というのはですね、決して高い数字ではないと思います。この差というのはですね、昨日の奈須議員のほうでも回答させていただきましたが、そのあとの通信費のところ、一番のネックになったところなのかなと思います。それ

とあと、新規加入の方がこの助成金を使ってですね、約12名の方が新規加入されていますが、その時のですね工事費がですね、これも若干高うございます。これに対して一部助成しかありませんでしたが、それもちょっと高いというところでの要因で、あまり普及率が伸びなかったのかというふうなところは推測されるかと、思います。確かに、そういったご家庭でのご不満等もあるかと思いますが、持ち帰り学習をしてですね、調べ学習ということもですね今後必要になってきますので、その場合ですね、家庭でもやっぱりそういった通信環境がないとですね、そういったこともできないかと思しますので、そこらへんのご不満は少しは和らぐこともあるのかなど、考えます。

●平野議員（平野一成） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、平野議員。

●平野議員（平野一成） はい。今の御説明の中で、やはりケーブルテレビ加入促進助成金の利用率というところで、やはり通信費並びに工事費についての、やはり抵抗感というか、そういうところがかなり大きな部分を占めているのかなというふうに、思います。それから昨日の奈須議員のところでもありましたが、いわゆるネット環境そのものを拒否されるというご家庭もあるように、伺っておりますけれども、やはりこういうところを、今後学校で、いわゆるギガスクールの目的を達成していくためには、どのように改善していかなければならないかというところは、しっかりと慎重に協議をしていただければというふうに、思います。このことにつきましては、私も外国語の学習なんかにつきましても、非常に期待をしているところでございますので、できるだけ、しっかりと対策をとっていただいて、進めていただければというふうに、思います。それから、2番目のネットを通じたいじめなど、誹謗中傷防止対策への現状と今後の方針についてというところですけれども、昨年12月の総務教民常任委員会で、いわゆるこの話題について、個人配布をされたタブレットでそうした危険性というものを議論したときに、そういう可能性はあるということでもございました。それで、そのことに対しての注意喚起はしておるけれども、防止するには大きな予算が必要で、その時点ではできていないという答弁でした。委員会として早急に対処するようにという要望をしておりましたが、その後の対処ということについて、お聞きできればと思います。

○高瀬学校教育課長（高瀬満晃） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、高瀬学校教育課長。

○高瀬学校教育課長（高瀬満晃） 学校におけるタブレットを利用した、いわゆるネットを通じたいじめなどについてですが、まず最初にネットを通じたいじめは、外部から見えにくく、匿名性が高く、誹謗中傷がエスカレートしやすいなどの特徴を、有しております。特にSNS等によるいじめは、大人の目に触れにくく、発見しにくいいため、被害者となる児童生徒や、その保護者の訴えにより、いじめが認知されることが、難しいものであると認識をしております。学校では日頃から、ネットによるいじめも、重大な人権侵害にあたることは伝えていますが、インターネット、携帯電話関連の事業者、警察と協力連携し、児童生徒、保護者に対して、研修会などを行うことなどの取り組みを行い、未然防止を努めているところでございます。それから、政府が社会問題となっている、インターネットでの誹謗中傷を抑制するため、侮辱罪の厳罰化することを盛り込んだ、刑法の改正案を3月8日にも、閣議決定されているところでございます。先ほど、平野議員さんの御質問の件についてでございますが、現在学校ではタブレットを使った、学校での学びを始めておりますが、児童生徒同士でも会話機能を使って、先生が知らないところで、会話ができる状態になっておりましたことは、委員会の報告させてもらってるところでございますが、その後、学校内でこれにつきましては、学校内での利用しかできない状態ではございましたが、先生も見ている中で会話をするよう児童生徒に伝え、ソフトの制限も一部させてもらってるところでございます。令和4年度には、改めて先生の許可がなければ使えないよう制限をすることで、児童生徒同士で勝手にですね、会話などすることがないよう、改めることとしておるところでございます。

●平野議員（平野一成） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、平野議員。

●平野議員（平野一成） はい。昨年12月時点における危惧に関しましては、ある程度といいますか、対策はとっていただいておりますということを、理解をいたしました。なかなか、こういうことを制限したりするというのは、非常に今のネット社会の中では、難しいことであろうかというふうに、思いますけれども、やはり子

供たちの健全な育成というか、そういう学習の支援のためのツールであるということ意識しながら、やっぱりそういう指導、あるいは対策はしていただきたいというふうに、思います。今後も、いろいろとデジタル環境が変わってまいりますので、その点についての注意、検討というものは、引き続き行っていただきたいというふうに、思います。そうしましたら、3番目ですけれども、ギガスクール構想が本来目指すものは何か、というふうに書いておりますけれども、結局このコロナ感染症の影響で、丸々ギガスクール構想始まって、ずっとコロナ禍での運用になっておりますけれども、また、様々な制約でありますとか、運用上難しい面が多々あると思います。学校教育課の皆さんのご努力も、大変だろうというふうに思います。学校の先生方のご努力も、大変だろうというふうに思います。これまでいろいろ議論してきた中でもですね、この学校現場でこのギガスクールを運用していくためにはどのような課題が、邑南町として見つけられておられるか、その点を伺えればと思います。

**○土居教育長（土居達也）** 議長、番外。

**●石橋議長（石橋純二）** はい、土居教育長。

**○土居教育長（土居達也）** ギガスクール構想の本来目指すべきもの、という御質問にお答えしたいと思います。ギガということは略語をでして、最初のGはグローバル。Iはイノベーション。そして次のGはゲートウェイ。扉というふうに訳されております。最後のAは、すべてのオールという略語をです。文科省のホームページを見ますと、すべての児童生徒にグローバルで革新的な扉を、というふうに書いてありました。具体的には、児童生徒向けの1人1台の端末と、高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備をし、多様な子供たちを誰一人残すことなく、公正に、個別適正化された最適化された創造性を生む教育を、全国の学校現場で持続的に実現させる構想、であるというふうに掲げられております。私の解釈では、情報社会の、使い手と作り手に育てていくということに、尽きるんじゃないかなというふうに思っております。そのことによって、子供たちが世界と繋がり、また、革新的な社会を、新しい社会をつくり出していく。その営みは、すべての子供たちに開かれていなければならないというふうに、自分で解釈をしております。使い手になるということ申しますと、便利な世の中になっています。その便利さを享受できる、受け取ることができるような、子供たちになって欲しいというふうに思ってお

ります。それはI C、情報機器、パソコンであるとかが、タブレットを使いこなす技術もそうですが、それだけにとどまるわけではありません。溢れる情報を正しく理解をし、そしてそういった情報を整理して、自分なりの考えをつくり、また人に適切な表現を使って、伝えきることができるような、そういう情報活用能力も、一方では育てていく必要があるんじゃないかなというふうに、思っております。確かに情報機器には、子供たちは慣れが早いと思います。しかしながら、片一方で教育方針でも述べましたように、教科書が、本当に記述が理解できないような子供たちも、実際にはいるわけですので、そういう言語能力であるとか、伝える能力であるとか、そういうものも、課題としてあるというふうに思っております。2番目の、作り手になるということで申しますと、新学習指導要領では、プログラミング学習が導入をされております。小学校の5年生の理科であるとか、算数でもそういう教材を使うようにという、指導があります。ところが、文科省が目指してるのはそういう一部の教科ではなくて、論理的な思考力を育てていくのが、すべての教科でそれを実現をしていきなさいということが、書かれております。論理的思考力というのは、筋道を立てて考える力のことです。例をあげますと、ロボットにコーヒーを入れてきなさい、というふうに命令をインプットするためには、いろんな情報を、例えば湯があるところとか、インスタントコーヒーがあるところへ歩きなさい。そのためには何歩歩けばいいのか、右に行ってもとか、左に行ってもとか、あるいは、お湯をどれくらい入れればいいのか、砂糖とかミルクとか、そういうものも入れて、入れなければならないのか、入れるのか、入れないのか。あるいは、そのコーヒーを求めている人へ届けるには、どこの道筋を通ったらいいのかというような、そういうものをすべて入力をしなければ、命令どおりには動かない。そういうものが、プログラミング学習のいわれるところです。そのためには、いろんなことを筋道立てて考えるような力を育てていかなければ、すべての子供がエンジニアになるわけではないですが、論理的な思考力というのは、これからの世の中を生き抜いていくためには、必要な力だというふうに言われております。そういう、使い手と作り手になるということが、ギガスクール構想の本来の姿ではないかというふうに、思っております。ギガスクール構想の課題も、先ほど課長がいましたように、SNSであるとか、そういう誤った使い方にならないようにするためには、情報モラルをしっかり育てていかないと。タブレットを教室で使うときは制限がありますが、家庭に帰って、自分のパソコンであるとかスマホを使うときには、決して制限があるわけではありませんので、やっぱりそういった人権侵害に当たらないようにするためには、どういったことを考えなければならないのかということも、育てていく必要

があると思います。それとアナログの大切さも、学校では教えていかなければならないと思います。人とのコミュニケーションは、すべて対面ではありませんが、小さい時ほど、対面での人との繋がりを作っておかないと、大人になってパソコンですべてコミュニケーションができるということではないということ、小さいときから育てていかなければならないんじゃないかなというふうに、思っております。また、本でスマホの使い過ぎによって、いろんな問題が起こってるということも、大人、教職員含めて考えなければならぬ課題でじゃないかなというふうに、思っています。目指すもの、課題について、考え方を述べさせていただきました。

●平野議員（平野一成） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、平野議員。

●平野議員（平野一成） はい。ありがとうございました。教育長の、今のギガスクールを目指すものの説明につきましては、我々も何か思い詰めされる場所もありますので、学校現場でできること、それから地域社会の中で、また、それに対応してできること、今から学校と地域が、やはり連携していこうという取り組みもされておりますので、そういう点では、アナログな部分というのは、我々にとっては非常に助かりますし、すべてがデジタルになると、わけわからんようになるようなところもあります。現実にはスマホやパソコンを使いますと、漢字能力が非常に落ちてきておるのは、事実であります。やはりそのへんは、自分なりに考えながら、今後ともそのギガスクールを含めて、町内のデジタルということに関して、考え方を改めないといけないのかなというふうに、思います。それで、最後の質問に入りますけれども、今回、こうして学校のギガスクールの事例を取り上げましたけれども、町内の今後のデジタル環境の課題を解消していこうというのが、DXといえますけれども、DXの大きな一つの目標ではないかというふうに思います。情報みらい創造課のほうで説明がございましたが、邑南町DXというものは、単なるデジタル化ではない、デジタル技術の浸透で、先ほども教育長が言われました、利用者本位のよりよい変化をさせることであると、同じ意味だと思います。町民の皆さんに関わる部分で、今は学校の事例を取り上げましたけれども、この町内のデジタル変革に関する今後の考え方というものを、お聞きできればと思います。

○柳川情報みらい創造課長（柳川修司） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、柳川情報みらい創造課長。

○柳川情報みらい創造課長（柳川修司） 全町的なデジタル環境整備における、本町のねらいと課題という御質問でございます。本町は、12年前に光ファイバーにより、インターネット環境を全域で接続できるよう、整備をいたしました。民間事業者の参入が困難な、不採算地域ということで、町の直営で事業を行っております。ギガスクールやウェブ会議などの増加など、インターネットの通信データ量は年々増加しております。町内には携帯電話事業者など、他の通信サービスもありますが、今後の動向を注視しながら、今あるケーブルテレビのサービスをより安定的に高速化していくことが、ギガスクールだけでなく、デジタルトランスフォーメーションの基盤になるものと、考えております。このデジタルトランスフォーメーションは、様々な分野ですることが考えられます。例えば、行政手続きにおいては、証明書、請求の申請を手書きでしなくても良くなるとか、料金の支払いが電子マネーでの決済が可能になるなど、デジタル技術の浸透により、今までの生活や仕事のやり方が変化し、ユーザー本位に変わっていくことが必要です。デジタルトランスフォーメーションの実現のためにも、町内のデジタル基盤を支える通信網について、非常に重要な要素と考えます。本町としましても、ソフト的には、ユーザー本位の仕組み、行政サービスを考えることや、スマホサポート事業などを通じて、デジタルデバイド、デジタルの技術格差の解消でございますが、こういった対策を行うことが重要であると、考えております。また、ハード的には、ケーブルテレビ事業における家庭へのインターネット環境の安定化、サービス向上のために既存設備の維持更新が必要である。そういったために令和4年度においても、機器の更新を予定しているところでございます。

●平野議員（平野一成） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、平野議員。

●平野議員（平野一成） はい。今後の町内での実施する環境整備についての考え方というものを、お聞きしました。今年度より新設されました、情報みらい創造課でございますので、新しい事業がかなりたくさん出てまいりますけれども、やはりこの事業に関してですね、職員の皆さんも大変でしょうが、要は、町民の皆さん



のためにどういうふうになるかと、皆さんの使い勝手、あるいは利便性、そういうものをしっかりと検討をされて、よりよいものに仕上げていただきたいなどというふうに、思っております。最後にですね、まちづくりはいわゆる産業づくりであり、人づくりであるというふうに、私は思います。そういう意味で、非常に重要な町内の事業者さんに関する質問、それから、学校教育に関する質問をさせていただきましたけれども、昨年、瑞穂中学校でですね、仕事を考える1日ということがございました。そこへお呼びいただいて、中学3年生の皆さんにお話をさせていただきました。そこで、皆さんにご紹介したのが、いわゆる社会教育の基礎を築かれたといわれます、当時は、秋田県の秋田高校の校長先生でありました、鈴木健次郎さんという方がおられますけれども、その方が高校生に言われた言葉です。汝、何の為に、其処に在り也。という言葉なんですけれども、自分が今そこに存在していることの意味を自分で考えて、自分で答えろという意味だったそうです。私はこの言葉を3年生皆さんに贈りました。今議会は年度末の議会でありまして、3月末で退職される職員の方もいらっしゃると思います。これまで、町民の生活を守るための様々な施策に携わってこられた皆さんに、敬意を表しますとともに、退職後もその気持ちを忘れずに、それぞれの地域でまちづくりにリーダーとして参画をしていただきたいというふうに、希望をしております。また、引き続き町政に携わる職員さんには、町民の福祉の向上と幸せ追求に対して、町民目線でより一層の尽力をお願いして、この汝、何の為に、其処に在り也、を贈らせていただきたいと思います。以上で質問を終わります。ありがとうございました。

●石橋議長（石橋純二） 以上で、平野議員の一般質問は終了いたしました。ここで休憩に入らせていただきます。再開は、午後1時15分とさせていただきます。

——午前 11時 41分 休憩 ——

——午後 1時 15分 再開 ——

●石橋議長（石橋純二） 再開をいたします。続きまして、通告順位第7号 鍵本議員、登壇をお願いします。

（鍵本議員登壇）

●鍵本議員（鍵本亜紀） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） 2番 鍵本議員。

●鍵本議員（鍵本亜紀） はい。2番、鍵本亜紀です。先週から梅が咲き出したり、草の芽も伸びてきて、嬉しい春の訪れを感じます。美しい邑南町の自然の中で暮らせていることに、今日も感謝でいっぱいです。ですが、同じ地球の上、ウクライナでは悲惨な戦争が繰り広げられており、心が張り割ける思いです。被害に遭われている方々に、お見舞い申し上げますとともに、これ以上の被害が出ませんようにと祈るばかりです。さて、今日は欲張っていっぱい質問を用意しましたので、どうぞよろしく願いいたします。まず、5歳から11歳のワクチン接種について、子供のワクチン接種に関しては、2月18日のワクチン分科会副反応等検討部会において、10代の死亡者6名、接種後重篤者398名というデータが出ています。子供は、オミクロン株で重症化しないという事実を見ても、5歳から11歳の子供に打たせるのは、時期尚早であり、まだ治験の最中で中長期的にも、どのような影響があるのかわからないワクチンを、子供にというのは大変危険であると思います。医療現場の最前線におられる医師や看護師、薬剤師などが全国各地で立ち上がり、副反応や後遺症の現実を見て、今、子供にワクチンを打つべきではないと、声をあげておられます。大阪では、泉大津市の南出市長がデメリットの情報も示した上で、希望者のみ接種クーポンを配る対応されていますし、岡山県の総社市や愛知県の大府市など、子供のワクチン接種に慎重になる自治体も、日々増えてきています。我が町でも、実際電話で予約しないと受けることはできないのですが、安全性など心配で迷っておられる保護者に対しては、子供は免疫力が高くそもそもコロナで重症化することはほとんどないこと、現時点で、未成年者で接種後の死亡者や重篤な後遺症患者が出ているなどの情報も示した上で、決して強制ではないこと。受ける、受けないは各人の自由意思であることを、伝えるべきだと思います。国や県に言われるがままではなく、日本一の子育て村である邑南町としての、主体的な見解をお聞かせください。

○土崎保健課長（土崎しのぶ） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、土崎保健課長。

○土崎保健課長（土崎しのぶ） 5から11歳のワクチン接種について、町の方

針を問うとの、議員の質問です。まず、令和4年1月28日に開催されました、厚生労働省によります自治体説明会において示された、小児ワクチン接種実施に至った経緯を説明させていただきます。5から11歳の小児における新型コロナウイルス感染症に関しましては、中等症や重症例の割合は少ないものの、新規感染者数の増加に伴って、中等症、重症例の症例数が増加傾向にあり、感染者数全体に占める小児の報告割合も、増加傾向にあります。数理モデルを用いたシミュレーションによりますと、小児のワクチン接種が進むことにより、同世代における重症例の発生が抑制されるのみでなく、中高世代を含む人口全体の感染者数や重症者数を、減少させる効果が期待できること、発症予防効果が90.7%あると報告されていること、2回目接種後約2か月の追跡期間において、安全性が示されたと報告されていること、小児の5、6割、小学生以下の子供の保護者7割以上がとても受けさせたい、どちらかという受けさせたいと回答していること、1月21日に小児の初回接種に使用するワクチンとして、ファイザー社ワクチンが日本においても薬事承認されたこと等、の理由によりまして5から11歳の小児に対するワクチン接種を、国として実施することとなりました。町の方針を問うという議員の御質問に対する回答です。ご存知のとおり新型コロナ感染拡大という事態は、人類にとって初めてのことです。このことは国全体の問題であって、1自治体では何とも言うことはできませんし、町の方針や担当者の考えで施策を決定変更するということはできず、あくまでも国の示した方針に従って実施をしているものです。12歳以上の方を対象としたワクチン接種は努力義務ですが、小児のワクチン接種は努力義務規定から外れておりまして、実施するしないは強制ではなく、本人と保護者が判断することとなっております。新型コロナに限らず、どのワクチンでも接種後に副反応が生じることがあり、副反応なくすことは困難であるといわれております。発症や重症化を予防するという利益と、副反応などのリスクを踏まえて、するしないの判断を求められております。インターネット等には様々な情報が溢れておりまして、その中には信頼性の高いもの、低いものもあります。厚生労働省のホームページには、多くの皆さんが不安や疑問に思われることに対する説明や、これまで発生した副反応の報告、また、国としての考え方等の情報がアップされておりますので、判断する時の参考にしていただければと思っております。

●**鍵本議員（鍵本亜紀）** はい、議長。

●**石橋議長（石橋純二）** はい、鍵本議員。

●**鍵本議員（鍵本亜紀）** はい。ありがとうございます。おっしゃるとおり、国の方針なので、難しいところはあると思います。様々な厚生労働省のホームページから読み解けるデータは、本当いろいろありまして、副反応のデータや後遺症のデータっていうのも、しっかり掲載されています。皆さんはそこをしっかりと読んで、ご自分で判断をしていただけたらいいなと思います。現行のワクチンは、発生当初の武漢株対応ワクチンであり、オミクロンには効果が期待できないことなどもやはり考慮して、皆さん本当によく考えて受けていただきたいなと思います。町長のお考えを聞いたかったのですが、国の方針でちょっと難しいのかなというのわかります。すいません。ここ省きますね。皆さん、ですので、しっかりご自分で情報取られて、後悔のない選択をしていただけるようにと願います。

さて、コロナはここ2年、私たちの生活を一変させていきました。マスクやアルコール消毒などの感染症対策が、子供たちの成長発達を阻害しているというデータがあります。赤ちゃんは、大人の口元を見て言葉を覚えるそうなのですが、家庭内でマスクはしなくても、保育園では保育士はマスクをしていますし、2歳ぐらいでもうマスクをさせる保護者もおられます。アメリカの研究所の発表に、ここ最近の赤ちゃんのIQが低下しすぎているという懸念や、獲得言語が少なすぎるという発表があり、これは同じように日本でも起こっているのではと思われるのですが、では、成長してからどうにかしようと言っても、取り返しがつかないのだそうです。同時にいろんな人と触れ合う機会も減っていることで、脳への刺激も減り、発達が阻害されます。また、マスクをいつもしていることで酸素不足となり、脳の発達を阻害するという懸念もあります。コロナももう2年も経った今、子供たちはちゃんと健やかに育ってくれているのか、心配です。邑南町は都市部とは違い、こんなのだかなところなので、三密やマスクも、もっとおおらかに対応できるのではないかと思います。どうか町ならではのやり方で、子供たちが健やかに育つことができるように、工夫していけないものなのでしょうか、お尋ねします。

○**高瀬学校教育課長（高瀬満晃）** 議長、番外。

●**石橋議長（石橋純二）** はい、高瀬学校教育課長。

○**高瀬学校教育課長（高瀬満晃）** 子供たちの成長、発達への悪影響についての御質問です。学校生活において、マスクをつけて授業をすることが通常となり、低

学年では、言葉学習で発音を学ぶ場合に、先生の口元が見えないため、きちんと発音ができないことや、子供たちの間でも、顔の半分が隠れているため、相手の感情を読み取ることができないなど、子供たちへの成長に少なからず影響があると、言われております。また、給食もみんなで机を合わせて、会話をしながら、食べたていたことが、話もせず、同じ方向や背中合わせで、黙食をしなければならないため、食事を楽しむことが難しくなっております。ただ、コロナ禍の中でマスクを外して、授業を行うことはできませんので、例えば、発音の練習は必要に応じて児童と距離を取って、発音時のみマスクをずらして口の動きを見せるなど、それぞれ学校において感染症対策を取り、工夫をしながら授業を行ってもらっているところでございます。

○土崎保健課長（土崎しのぶ） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、土崎保健課長。

○土崎保健課長（土崎しのぶ） コロナ対策の一つとして、マスクの着用があります。厚生労働省は、息苦しさや体調不良を訴えること、自分で外すことが困難であることから、窒息や熱中症のリスクが高まるため、2歳未満のマスクの着用は推奨しない。また、2歳以上の場合であっても、保護者や周りの大人が十分注意した上で着用する。調子が悪い場合や、持続的なマスクの着用が難しい場合は、無理をして着用させる必要ない、との方針を示しております。また、それ以外の対策といたしまして、三密を避けることや、人との距離の確保等がありまして、それにより人とのコミュニケーションを図る機会が減少すること、外出機会が減少することによりストレスを持った子供が増えていること、運動不足による筋力体力の低下などの課題が指摘されており、文部科学省やスポーツ庁などの公的機関から、対処方法についての情報提供がされております。ただ、日本において、現時点では、これらのことが将来にわたって子供たちの成長発達に、どのように影響を与えていくかという科学的な根拠までは示されておられません。引き続き情報把握に努め、国から方針が示された場合には、速やかに対応してまいりたいと思います。

●鍵本議員（鍵本亜紀） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、鍵本議員。

●**鍵本議員（鍵本亜紀）** はい。ありがとうございます。これも、やはり国からの方針みたいなことがあると思いますので、難しいとは思いますが、皆さんがそういう情報もある、そういう危機感を持っていただくことで、ちょっとでも対応が変わっていけたら、変わってくださることを期待して、はい、子供たちが健やかに成長できるように、どうぞよろしく願いいたします。さて次に、地域おこし協力隊のことについてですが、我が町にもたくさんの協力隊が来てくださっているようですが、その実態がちょっとよくわかりません。人数、配置など、どのように決められているのか教えてください。

○**田村地域みらい課長（田村哲）** 議長、番外。

●**石橋議長（石橋純二）** はい、田村地域みらい課長。

○**田村地域みらい課長（田村哲）** 地域おこし協力隊の配置や基準についての、町の考え方ということでございます。邑南町における地域おこし協力隊は、地域における活動や学習を通じて、定住や地域力の維持強化を促進することを、配置の目的としています。活動内容は、農林水産業への従事、地域資源の発掘開発、農林水産業の情報発信活動、農林水産業の振興に係る支援、集落の生活環境維持に係る支援、食と農をテーマとした交流活動、その他地域力の維持強化を資するため必要な活動としております。こうした活動を行う地域おこし協力隊を、町が活用をして各種の事業を推進するため、担当課において、必要な人材を配置しているところでございます。現在活動中の地域おこし協力隊について申し上げますと、A級グルメを担う人材育成を目的とした耕すシェフが9名。しごとづくりセンターによる中小企業支援の体制強化を目的とした中小企業支援研究生が1名。就農に向けた技術や経営感覚を身につけるアグサポ隊が9名。農産物の販売PR支援を行う隊員1名。羽須美地域で地域資源をいかす活動を行うふるさとリノベーターが4名。合計しますと、以上24名が現在町内で活動中です。配置目的とは別にの基準としましては、単年度における活動人員は、最大で30名以内というふうにしております。

●**鍵本議員（鍵本亜紀）** はい、議長。

●**石橋議長（石橋純二）** はい、鍵本議員。

●鍵本議員（鍵本亜紀） はい。今年度は、どこに何名とかいうのは、教えていただけますか。4年度ですね。

○寺本商工観光課長（寺本英仁） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、寺本商工観光課長。

○寺本商工観光課長（寺本英仁） 御質問にありました、来年度の商工観光課の地域おこし協力隊の配置でございますが、A級グルメを担う人材目的として耕すシェフは同じく9名。それからしごとづくりセンターによる、中小企業支援の体制強化を目的とした中小企業支援研修生は1名となっております。

○大賀農林振興課長（大賀定） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、大賀農林振興課長。

○大賀農林振興課長（大賀定） 農林振興課所管の地域おこし協力隊、令和4年度につきましては、ブドウ神紅の産地化を目指していくためのおーなんアグサポ隊の研修生は、令和4年度は12名となる予定でございます。そして、農産物販売PR支援が引き続き1名となっております。

○上田羽須美支所長（上田康典） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、上田羽須美支所長。

○上田羽須美支所長（上田康典） 羽須美支所では羽須美リノベーターとして、令和4年度については、はすみ振興会へ2名、江の川鐵道に関係人口創出のために2名予定しております。

●鍵本議員（鍵本亜紀） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、鍵本議員。

●**鍵本議員（鍵本亜紀）** はい。ありがとうございます。ということは、ほぼ一緒にアグリサポート隊が、3名増えるという認識でよかったですか。はい。ありがとうございます。例えば町民の困りごととして多い、昨日も瀧田議員が言われたように、鳥獣対策や空き家対策など地域の問題解決のためにも、派遣してもらいたいと思うのですが、昨日町長が宮田議員の答弁でもおっしゃっていたように、これから町内で食を自給するという方向へ向かうのでしたら、町内でとれたイノシシを、町民の皆さんで美味しくいただくとかいうことも、可能ではないかと思います。地域おこし協力隊の力をお借りして、実現するといいなと思いますが、そういう町民の困りごと、もうちょっと別な分野でも、お手伝いしてもらえることが可能かどうか教えてください。

○**田村地域みらい課長（田村哲）** 議長、番外。

●**石橋議長（石橋純二）** はい、田村地域みらい課長。

○**田村地域みらい課長（田村哲）** 地域おこし協力隊制度を活用して他の分野にもという、御質問でございます。今配置してる部分については、担当課で事業推進のために、必要な人員というふうに把握していますので、それ以外のところでの課題解決に資するものであればですね、先ほど私が目的として申し上げましたところに、合致するものであればですね、その都度考えていくべきだと思います。ただ先ほど言いましたように人数はですね、際限なく委嘱することはできませんので、単年度で30人以内のところでの、対応になるかと思っておりますので、卒業される隊員の数を見ながら、それから今現在必要な隊員の継続状況を見ながら、新しい隊員について検討する必要があるかなというふうに、思います。

●**鍵本議員（鍵本亜紀）** はい、議長。

●**石橋議長（石橋純二）** はい、鍵本議員。

●**鍵本議員（鍵本亜紀）** はい。ありがとうございます。実際協力隊の方が地域に出てこられて、住民と一緒に活動するような場面も、そこから定住に繋がりやすいと思いますし、住民の活力にもなると思いますので、そういうことも検討してもら



えたらと思います。さて、次ですが今年度の教育方針について、先日教育長から今年度の方針が発表されました。邑南町は、美しい自然に抱かれた風光明媚なところ  
です。先人たちが切磋琢磨して築き上げてこられた、今この邑南町です。かつては  
たたらによって栄え、カンナ流しで地形が変わったところに農地をつくり、木を植  
えて産業を発展させてこられました。私たちはここで取れた米や野菜を食べ、ここ  
の水を飲み、この土の上に生きています。そして邑南町の自然は、都市部にはな  
い貴重な貴重なものです。私たちの暮らしは、この土地と切っても切れないもの  
です。今年度の教育方針には、ふるさと学習や川遊びという取り上げ方や、たたら  
の文化的意義のようなことは書かれているものの、全体としての、ふるさとの自然  
の大切さから波及していると、捉えにくい表現です。同じ地球の上が戦場になっ  
ており、今までのような贅沢な時代も終わりそうなこれからの時代、自分に自信を持  
って問題を乗り越えていける、知恵と力を持ったたくましい子を育てていかなければ  
ならないのでは、ないでしょうか。先ほどもありましたように、ITも大事なので  
すが、教育長もさっきおっしゃったように、人や自然との触れ合いが人格を形成す  
ると考えます。いじめや多様性、ジェンダーなどは、まずここを押さえてからの話  
で、まずは自分の足元、ふるさとの自然に目を向けることで、自分の存在を確立す  
ることが教育だと思いますが、いかがですか。

**○三上生涯学習課長（三上徹）** 議長番外。

**●石橋議長（石橋純二）** はい、三上生涯学習課長。

**○三上生涯学習課長（三上徹）** 子供が自然に触れ合える、触れる機会の拡充に  
ついてでございます。邑南町第二次総合振興計画に、邑南町の教育目標として、ふ  
るさとを学び人と文化を育む心豊かなまちを目指してとうたわれ、四つの柱の一つ  
が、生きる力を育む教育の推進とあります。令和3年度の教育施策では、ふるさと  
教育の推進とし、身近な自然や歴史文化に親しむことにより、郷土を愛し誇りに思  
う心を育み、あわせて生き抜く力や防災意識を高める取り組みを、進めているとこ  
ろでございます。また、令和4年度の教育方針でもあります、非認知能力の向上に  
おいても、自然体験は有用とは認識しております。令和3年度の取り組みでは、コ  
ロナ禍ではありましたが、学校や地域学校などとも連携し、公民館で様々な体験活  
動を行っております。川を主な体験活動の場として行ったもの、稚魚の放流、自然  
観察会、滝の体験など9回。山を主な体験活動の場として行ったもの、ハイキン

グ、登山、自然観察会など27回。田んぼや用水路での生き物調査やふるさとウォーキングなど9回行っております。また、ハンザケ自然館主催のハンザケに触れ合う事業や、自然観察会など11回開催してまいりました。今後も学校と地域と連携を図りながら、自然体験活動の計画及び支援について、取り組んでまいりたいと考えております。

●**鍵本議員（鍵本亜紀）** はい、議長。

●**石橋議長（石橋純二）** はい、鍵本議員。

●**鍵本議員（鍵本亜紀）** はい。ありがとうございます。実際そうやって取り組まれてることは、わかっているんですが、教育方針のほうにそういうふうには反映されて、文章として表現されていないなというのが、すごく違和感だったので言わせていただきました。どうもありがとうございます。子供たちが自然に恵まれている幸せを、邑南町に生まれ育つことに喜びと誇りを持てる教育をと願います。さて、邑南町の人事異動の基準はどうなっているのかですが。これは町の職員が再々かわるので、相談に行っても困るというお話をよく聞きます。職員がせっかく覚えた知識や抱く思いが、異動によりそがれるのももったいないと思います。それぞれの得意分野や好きなものややりたいことを優先すれば、効率も上がると思いますが、いかがですか。

○**三上総務課長（三上直樹）** 議長、番外。

●**石橋議長（石橋純二）** はい、三上総務課長。

○**三上総務課長（三上直樹）** 町職員の人事異動についてという、御質問でございます。本町職員の育成につきましては、邑南町職員育成基本計画というものに則って、組織力の向上を目指して、職員の人権感覚、知識、技術力等の能力向上と、意欲的に仕事ができる職場環境整備を、進めているところでございます。この計画の、適正な人事管理による職員の育成の項目に、適切な人事配置等が定められております。これに基づき、人事配置等に努めておるところでございます。具体的な基準の一つ目といたしましては、経歴管理の設定がございます。これは、ここでは採用後概ね12年間程度までを、職務能力等養成期間という形で捉えておりました、

なるべく多様な部署の経験を経験を基本とした異動を行うとありまして、計画的な人事異動をつうじて、バランスよく職場を経験させ、幅広い視野や知識、技術の習得が図られるように、努めているところでございます。二つ目に、特定の分野に精通した職員の要請がございまして。ここでは、行政事務の高度化複雑化に対応した、専門的な能力を有する職員の養成と活用を求めています。職員の適性を見極めつつ、特定の職務への精通についても求めていますので、先ほどの12年という期間を経過すると、専門的などころでご活躍をいただくように、配置に努めておるところでございまして。また、三つ目には、自己申告制度の充実と人事という項目がございまして。これは、できるだけ納得のいく職場配置の図るため、職員の健康状態や家庭の状況、そして異動の希望など、職員本人の意向も考慮することが必要であるためでございまして、これらのものを総合的に判断しながら、人事配置を行っているところでございまして。御指摘いただきましたように、数年すると変わってしまうという部分については、御指摘のとおりあるかと思っております。そのことに関しましては、地域の皆さんもご不満をいただかれる部分もあろうかと思っておりますが、全体の奉仕者として総合力を高めていくという観点で、12年間の人材育成期間については、御理解を賜ればなというふうに、思っておるところでございまして。

●**鍵本議員（鍵本亜紀）** はい、議長。

●**石橋議長（石橋純二）** はい、鍵本議員。

●**鍵本議員（鍵本亜紀）** はい。ありがとうございます。12年とは、長いですね。そのへんこんな時代なので、もうちょっとスピーディーに、何とかならないのかなとか思うんですが、町民や職員のこの意向を反映させた、効率よい配置みたいなものを目指していただいて、スピード感と責任感のある行政にますますなっていきたいと、思います。担当者が何か変わられると、ああやって言っていたのに、おらんくなったんかいみたいな、ちょっとやっぱり不満が出たりっていうのもよく聞くので、そのへん責任感を持ってしっかり引き継ぎをしていただくとか、していただけたらなと思います。よろしくお願ひします。最後に、里親制度についてなんですけど、最近では晩婚が進むとともに、不妊の方も増えています。不妊治療の助成も大切ですが、年齢的なものもあり限界もあります。最近では様々な事情や児童虐待などで、親と一緒に暮らせない子供が増えているそうです。ならば、子供が欲しくても授からない人、跡取りが欲しい人などに向けて、里親制度を進めて子供を増や

し、町も関わりながら子育てをしていけるといいなと思っているのですが、いかがですか。

○小笠原福祉課長（小笠原誠治） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、小笠原福祉課長。

○小笠原福祉課長（小笠原誠治） 里親制度についての御質問でございます。議員おっしゃっておられましたとおり、まず里親とは、様々な事情により家庭で暮らせない子供を、自分の家庭に迎え入れて養育する方のことですが、この里親となることを希望される方に、児童福祉法に基づいて、子供の養育をお願いするのが里親制度でございます。子供を社会的に擁護する場合におきましては、家庭環境のもとで、子供の健全な育成を図る有意義な制度として、施設での養育養護というよりも里親制度のほうを、優先して検討するということとされております。基本的にこの制度につきましましては、各都道府県とその機関である、児童相談所が担当することになっておりまして、市町村は周知啓発を中心に、この県の業務に対しまして連携支援するということとなっております。ということでございますので、まず現状につきましましては邑南町を所管する、浜田児童相談所へ確認をさせていただきました。そういった中で、全国で今現在のところ約1万3,000世帯、県内では127世帯の里親の登録がある中で、浜田児童相談所の管内では、今月時点で28世帯、うち町内にも3世帯のご家庭が登録をいただいております。また、全国各地には、里親の方々の当事者会がございます。その会報誌、この近辺では先ほど言いました、浜田の児童相談所の管内の浜田地区の里親会というのがございますけれども、そちらでの会報誌を拝見させていただいたり、また町内の会員の方にもご意見を伺ってみますと、子育てや子育てをきっかけとした地域との交流、こういったことに喜びや、心の豊かさ、人生の豊かさを感じておられるというようなご意見も聞かれまして、里親制度というのは里親の方々にとっても有意義な制度でございます。その会員の方々も、登録者がさらに増えることを、望んでいらっしゃるというような状況でございます。子供たちを安心して育てられる、日本一の子育て村を目指す本町といたしましても、1人でも多くの子供がこのまちの温かい家庭環境に育ち、成長していくこと、そういったことを見守る意識醸成が、この地域づくりの一つにもなるというふうに、考えておりますので、この制度、里親制度も推進していくべき制度だというふうに、考え

ております。里親の登録世帯がですね、これ以上、これよりもさらに増えていきますように、制度について、引き続き、県とともに普及啓発をしてまいりますので、子供を育てた経験のある方も、ない方も、詳しいことを聞きになりたいという方がいらっしゃいましたら、お気軽に浜田の児童相談所をまたは、役場の福祉課、子どもまるごと相談室のほうに、お気軽にご相談いただけたらというふうに、思っていますので、よろしく願いいたします。

●**鍵本議員（鍵本亜紀）** はい、議長。

●**石橋議長（石橋純二）** はい、鍵本議員。

●**鍵本議員（鍵本亜紀）** はい。ありがとうございます。とっても嬉しいお答えを、ありがとうございます。まさに、子育て村邑南町として、町長もベストファーザー賞にも輝かれた町長ですから、邑南町で、前向きに取り組んでいけたらすてきだなと思います。町が広く進めて、関わり合い、子育てをする邑南町になれば本当にすてきだなと思います。期待してます。よろしく願いいたします。時間がまだありますので町長、何か一言いただけますか。お願いします。

○**石橋町長（石橋良治）** 議長、番外。

●**石橋議長（石橋純二）** はい、石橋町長。

○**石橋町長（石橋良治）** 御指名いただきまして、ありがとうございます。里親制度っていうのは、改めて御質問いただいたというのは、私のこの17年間で、初めてかそれぐらいだというふうには思ってたして、こういう御質問いただいたおかげで、ケーブルテレビを見られている町民の方々も、この重要性について、認識されたんじゃないかなというふうに、思ってます。私も、かつて里親をやられた方をよく知っております。確か2人の兄弟をそのまま引き取って、しっかり育てられたということで、おそらく、その子供さんは立派に成長されてるんじゃないかなというふうに、想像します。それから、最近では元厚生労働省の塩崎大臣が、この里親をやっていらっしゃいます。そのことを大きくNHK等々の報道で、私も知ることになりました。大臣までやられた方々が、そういうことを率先してやるということは、非常に影響力の強いんだらうというふうに思いまして、全国の里親をや

ってらっしゃる方にも、勇気づけられる出来事かなあというふうに、思っています。おっしゃるように、日本一の子育て村を目指している邑南町でございますので、課長の答弁のとおりですね、この制度についての普及啓発、そして1人でもそういった方々が出るように、実績も積んでいけるいかなきゃならんというふうに、思っておりますので、今後ともよろしくお願いしたいと思っております。

●鍵本議員（鍵本亜紀） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、鍵本議員。

●鍵本議員（鍵本亜紀） はい。町長ありがとうございます。本当に日本一の子育て村邑南町として、邑南町にそのすてきな里親里子制度があるっていう感じで、たくさんの里子さんが来てくださればすてきだなと思います。すいません。以上、ますますすてきな邑南町になりますようにと、思います。よろしくお願ひいたします。ありがとうございました。

●石橋議長（石橋純二） 以上で、鍵本議員の一般質問は終了いたしました。ここで休憩に入らせていただきます。再開は、午後2時15分とさせていただきます。

—— 午後 1時 57分 休憩 ——

—— 午後 2時 15分 再開 ——

●石橋議長（石橋純二） 再開をいたします。続きまして、通告順位第8号、漆谷議員、登壇をお願いします。

（漆谷議員登壇）

●漆谷議員（漆谷光夫） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） 9番、漆谷議員。

●漆谷議員（漆谷光夫） 9番、漆谷光夫でございます。よろしくお願ひいたし

ます。早速ですが、質問に入らせていただきます。今回は、質問事項として、人口減少対策について、この1点に絞って、質問をしてまいりたいというふうに、思います。本町においても、日本一の子育て村、A級グルメ、様々な施策や事業をつうじて、人口問題に取り組んできました。しかしながら、実際は皆さんも御承知のように、今年の1月末の人口は、1万170人ということになっております。いたずらに、危機感をあおるわけではございませんが、私の中では危機感を持って、この人口問題には取り組んでいかなければならない、このように思っているところでございます。議会においても、御承知のように、辰田委員長を中心に議員13名すべてが委員となって、この人口問題に取り組んでいこうと、今いろいろ協議を重ねているところであります。もちろん、議会だけではできません。町民の皆さんのご意見やお力添えをいただきながら、そして執行部の皆さんとも議論を交わしながら、本当に町始まって以来のこの人口問題というのが大切な問題ではなかろうかと、私の中では思っております。したがって、今日の質問も執行部に対して、なぜこれをやらないのかとか、何でできないのかというような、私は質問はするつもりはありません。これから未来に向かって、人口問題を全町一体となって考えていく。このことが大切でありまして、今の人口の現状をしっかりと皆さんと共有し、そして同じ志を持って人口問題に取り組んでいく。このような議論に今日なれば幸いであるというふうに、思っております。さて、項目としては、6項目を掲げております。順番に従って質問をしてまいりますので、よろしく願いいたします。先ほども申し上げましたが、本町の人口は、1月末で1万170人と言いましたが、2年前と比較しますと、約400名の減少となっております。ちなみに、世帯数は2年前と120世帯減っております。もう一つ申し上げますと、1970年今から約30年32年前ですか、と比較しますと約5,000名が減っております。30年前からすると、3分の2の人口になったという、これが事実でございます。やはり、人口問題を語るゆえんは、人口の推移をしっかりと正確にみていくことが、これからの邑南町の財政や町政運営、非常に大事なことだと。なかなか人口の推計というのは、難しいかも知れませんが、これを正確に正面から受けとめる。正確に把握しておく、このことは大事なことかというふうに、思います。そこで、まず1点目の質問に入りますが、令和4年度の新年度予算について、人口問題、私は非常に危機感を持っておりますので申し上げるわけですが、どれだけの人口問題に対して、重要視されて予算編成に臨まれたのか、これがまず1点。そして、これからはやはり、今まで、事業展開や施策を行ってきたわけですが、これをさらに磨きをかけると同時に、新たに大胆かつ積極的な施策や予算組みをして、しっかりと人口問題に取り組ん

でいく、このことが私は非常に必要なことではなからうかというふうに、思っております。そこでまず1点目の質問ですが、どのような思いで新年度に予算に編成に当たられたのか。そして、これからどういう思いで施策や予算組みに取り組まれてくるのか、この点についてお聞きいたします。

○白須財務課長（白須寿） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、白須財務課長。

○白須財務課長（白須寿） 人口減少対策に関する御質問でございます。新年度予算における、人口減少対策関係予算としましては、例えば、住民との協働による課題解決を進める地区別戦略発展事業費、これが5,255万円。住まいづくりを進める住宅政策費として、住宅相談センター運営費や空家対策協議会運営費、賃貸住宅建設補助事業費、これらを3,961万8,000円計上しております。人口減少対策につきましては、邑南町第二次総合振興計画や、邑南町まち・ひと・しごと創生総合戦略2020においても、本町にとりまして重要な課題と捉えております。新年度の予算編成は、これらの計画などの目標達成に向け、メインテーマを持続可能な社会づくりSDGsの追求とし、編成したものでございます。産業や教育、福祉、生活環境などに関する、それぞれの予算が人口減少対策に繋がっているというふうに、考えます。今後におきましても、総合振興計画、あるいは総合戦略の目標達成に向けて、積極的な人口減少対策に取り組んでいきたいと、考えております。

●漆谷議員（漆谷光夫） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、漆谷議員。

●漆谷議員（漆谷光夫） はい。説明いただきましたように、確かに人口問題に対しての様々な予算組みがされておるということは、わかりました。そこで認識を一つにするために、今の先ほど来申し上げますように、人口の推移について、私は危機感という言葉を使いましたが、どういう認識でおられるのか。また、今後の人口の推移はどのように思われているのか。非常に推移ですので、なかなか難しいかもわかりませんが、やはり日本の人口も2008年、いわゆる14年ぐらい前から



ピークだったんですけれども、それからずっと、日本の人口は下がり続けている状況の中で、本町においての人口の推移はどのように思われているのか。いろいろ国立社会保障人口問題研究所の推移を見ますと、邑南町の場合、やはり残念ながら、その推移を下回る状態にあるかと思えます。2025年問題とか、2040年問題とか、いろいろ言われておりますし、邑南町の第二次総合戦略には、2025年1万500人という設定がなされております。それをすでに下回って、すでに現在のところ、先ほど来申し上げますように1万170人という、厳しい状況かと思うわけですが、2番目の質問として、人口減少のただいまの認識、そしてこれからの推移はどのように思っておられるのか。この点についてお聞きいたします。

**○田村地域みらい課長（田村哲）** 議長、番外。

**●石橋議長（石橋純二）** はい、田村地域みらい課長。

**○田村地域みらい課長（田村哲）** 本町の人口減少についての認識と、それからの人口推移についての、御質問でございます。本町の人口減少についての認識ですが、国勢調査のデータから見ますと、1985年の1万5,795人をピークに、減少をしております。2011年度から、日本一の子育て村構想を中心とした、定住対策の取り組みによりまして、3年連続で社会増となりましたが、直近の2020年の国勢調査の確定値は、1万163人で依然として人口減少に歯止めがかかっていないというのが、現状ということです。議員の方からも、推移、今後どういふふうに展開するのかなという、御質問だと思いますけれども、こういった結果に基づくもので、先ほど言いました国立社会保障人口問題研究所が、おそらく、国勢調査に基づいた推計値を出されると思いますけれども、やはり、そこは減少傾向に歯止めがかかってない、ということが出てくるんだろうなというふうに思っていますが、過去には、子育て村構想をやったときに伸びたところというのは、5歳未満児の人口であるとか、あとはそれに付随して就学前人口が増えておりましたので、人口の年代ごとの、その割合というのは若干変動がございますので、そういったところで、すべてにおいて悲観すべきものではないなというふうに、思っているところでございます。

**●漆谷議員（漆谷光夫）** はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、漆谷議員。

●漆谷議員（漆谷光夫） 先ほど1万500人。総合戦略言いましたが、第二次総合振興計画でございますので、訂正いたします。確かに悲観すべき部分とでない部分も、多分にあると思いますし、やはり、これまで邑南町が取り組んできたことについては、これは一定の評価を私もしております。そこで、聞くほどもないことかもわかりませんが、人口減少はこうして続くと、現在でも様々な課題をここで質問しますが、ほとんどと言っていいほど、やはり人口減少によるやはり課題というものが非常に私は多いように思います。したがってこの人口減少による、これからの町運営にすでに、悪影響が出てる部分もございますが、さらに認識を同じように持つために、どのような悪影響が今後また出てくるのか、この点についてお聞きしたいと思います。

○田村地域みらい課長（田村哲） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、田村地域みらい課長。

○田村地域みらい課長（田村哲） 人口減少がもたらす悪影響は、という御質問でございます。人口減少が持続可能なまちづくりや、地域社会にもたらす悪影響として、一般的な考え方を申し上げたいというふうに思います。まず、小売、飲食、医療機関などの生活関連サービスの縮小や、それに伴う就業機会の減少。二つ目に税収減による、行政サービスの低下。三つ目に地域公共交通の撤退だったりとか、縮小。それから四つ目に、空き家、空き店舗、耕作放棄地などの増加。五つ目に住民組織の担い手や、それが不足する担い手不足や学校の統廃合など、地域コミュニティの機能低下があげられまして、それらがもたらす生活利便性の低下や、地域の魅力の低下によって、さらなる人口減少を招くというふうに考えられております。

●漆谷議員（漆谷光夫） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、漆谷議員。

●漆谷議員（漆谷光夫） この議場でもたびたび、やはり課題としてあがってくるわけですが、やはり農業の後継者、担い手、農業ばかりでなしに、人口が減る

ことによって、非常に地域産業の担い手、医療、福祉、介護等々、非常に好ましくない状況も出てくるかというふうに、思います。そこで、これから今日の質問の本論に入ってくるわけですが、首都圏に住まわれている働く世代の方の、これはデータとしてあがってきとるわけですが、やはり28%ぐらいの方が地方に関心があると言っておられます。それと逆に地方から都市部に出て行かれた、働く世代の方のアンケートによれば、地方に働く場所がないから、こうして都市に出て働いている。いわゆる自分とマッチングする仕事が、なかなか地方にはないということがございます。これまでも仕事場づくりについて、企業誘致とか、いろいろすることがいいじゃないかというような、質問もありました。やっぱり今のように、世の中がいろいろ変わってきますと、価値も変わってきます。やはり、地方の我々のこれからどういうふうに地方に人を呼んでくるのか。今、地方から東京に、人、物、金が流れていっとるの、どういうふうに地方に呼び戻すか。このことが今、地方自治体に問われているというふうに思うわけでありまして。なかなか、難しいことかもわかりませんが、交流人口、関係人口、この方々を定住移住に結びつける。このあたりの、やはり仕組みづくりがまだ足りていないというふうに思います。そして、先ほどらい紹介しましたように、やはり働く場所があれば、やはり地方で働きたい。そして、邑南町で生まれ育ち、日本一の子育て村で育った子供さんたちが成長して、社会で羽ばたいて、そして、なかなか邑南町で羽ばたきたくても、なかなか自分の思いにかなう職場がないということが、今人口減少に非常に大きな課題となっているのではなかろうかと、思うわけがございます。したがって、やはりすべての方のニーズにこたえることができませんが、今一度、邑南町も仕事場、働き場所をしっかりと誘致する、このようなことも大切なことだというふうに、私は思います。今、広島と広域都市圏に向けて加入されたわけですが、やはり、いろんなルートやパイプを使ってですね、山陽側の仕事をこの邑南町に持ってくる。このぐらいの気持ちで、やはり広域圏に参加加入する。そういうメリットもあってもいいじゃないかと、いうふうに私は思うわけですが、今、やはり移住定住に向けての環境づくりや、そして働き場所の受け皿づくり、このことをしっかりと、やはり初めからできないでなしに、積極的に挑戦してみるということが、私は大切なことだろうというふうに考えるわけですが、以上、申し上げました点について、どのような思いでございましょうか、お聞かせください。

○田村地域みらい課長（田村哲） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、田村地域みらい課長。

○田村地域みらい課長（田村哲） 定住移住者の多様なニーズに対応した、環境と受け皿づくりについての、御質問ということです。移住を希望される方というのは、子育てや住まい、仕事など様々なニーズがあります。これまでも子育て村構想に基づいて、子育て世代をターゲットにした、いろんな施策をやってきました。それは、各課で連携してやってきたというところでございまして、先ほどの人口のところで申し上げましたように、5歳未満児が増えたとかですね、あとは、就学前の子供さんたちが増えてきたというのは、そういったところだと思っています。また、移住で重要な部分で言いますと、やっぱり住まいだという思います。職場は当然、議員さんがおっしゃるように必要ですけども、ここに職場があつてですね、例えば、人事異動で邑南町に赴任してきたけども住まいがないというようなことが、今本当に、今直近で起こっていることでございまして、ここで仕事があるんだけども、住まいが邑南町外ということもありますので、地域みらい課としてはですね、今、住宅に少し目を向けておりまして、移住希望者のニーズに十分こたえる、住宅のストックがないというのが、課題ということでございまして、町内事業者との官民協働による民間賃貸住宅建設事業、これは先ほど財務課長が申し上げたように、来年度もしっかりやっていくということでもありますし、空き家の改修、これも行って、それも賃貸物件ですけども、そういったこともやっていくということ。それからあとは住宅相談センター、今年度から立ち上げましたけども、空き家をですね、しっかり紹介をしていってですね、住まいの確保に、これは貢献してるということで、非常に今流動性が高まっています。仕事についてもですね、邑南町なら無料職業紹介所があつたりしますので、そういったところの部分での支援をしているということでございます。さらに言いますと、農業の関係で言いますと、神紅に取り組むことなど、新たな就農の機会は提供してるというふうに思いますし、先ほど、鍵本委員さんの時の質問にありますように、地域おこし協力体で入ってきて、その後邑南町に定着していただくということも、一つの方法かなというふうに思ってます、受け皿づくりのところではやっぱり一番は住まいを確保するということが、非常に重要かなというふうに、思っているところでございます。

●漆谷議員（漆谷光夫） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、漆谷議員。

●漆谷議員（漆谷光夫） はい。住まいが大事だということは、私も十分承知しております。可能性のあることは、仕事場づくりを、どんどん本町に導入すべきだというふうに思います。丸山知事も申されております。この地域に生まれ育って、そしてこの地域で仕事をして、そしてこの地域で子育てをして、それで仕事と同時に社会活動もしながら、この町で一生を過ごす。このような環境を整えていきたいということを、丸山知事は言うておられます。やはり、本町においても、やはりそういう仕組みづくりいいですか、そういうことをしっかりやっていくことが、定住に繋がっていくことだと思います。それにはいろんな条件もありますし、何をすれば、そういうことを理解していただいて、この邑南町に人が定住していただくのかということも、しっかり一緒になって考えていく必要があるかなというふうに、思っております。これからも、プロモーションビデオなるものを作成されるようですが、そのあたりも、しっかり仕事、定住にも繋がるような、そのような邑南町の特色を満載して、全国に発信していただきたいというふうに思います。やはり、それと、ただ情報発信するでなしに、極めてアナログな方法かも知れませんが、いろいろところへ足を運んで、やはり、定住者をこの町に呼び込んでくる、このようなことも、私は大事なことかなあというふうに思っております。それでは、次の5項目目に入ります。今、国が推進する、デジタル田園都市国家構想。これは、岸田内閣の看板施策であります。これまでも地方創生に対して、様々な取り組みが行われてきたのは、皆さんも御承知のとおりかと思いますが、新たに、デジタル社会に向けて岸田内閣は、こういう一つの構想を今年度出されたわけであります。間違っていれば申し上げませんが、5兆7,000億ぐらいの予算計上がされているのかなというふうに、思います。本町においても、しっかりこういうデジタル構想、デジタルをテコにやはり人口減少に歯止めをかける。このような施策をしっかりと検討しながら、国の進めるこのデジタル田園都市国家構想に、のっていき必要があるんではなかろうかと思うわけですが、この構想について、本町はどのようなお考えなのか。また、この構想についてどのように活用していかれるのか、この点についてお聞きいたします。

○柳川情報みらい創造課長（柳川修司） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、柳川情報みらい創造課長。

**○柳川情報みらい創造課長（柳川修司）** デジタル田園都市国家構想を活用したインフラ整備により、人口減少問題に対応することが可能ではないかとの、御質問かと思えます。デジタル田園都市国家構想は、先ほど議員も御質問の中にありましたように、2021年に岸田内閣総理大臣のもとで発表されたもので、これも議員御指摘のとおり、予算規模は5.7兆円というふうに我々も承知しております。発表されたものでございます。これはデジタル実装を通じて、地方が抱える課題を解決し、誰一人取り残されず、すべての人がデジタル化のメリットを享受できる、心豊かな暮らしを実現するという構想であります。デジタルの力を全面的に活用し、地域の個性と豊かさをいかしつつ、都市部に負けない生産性、利便性も兼ね備え、心豊かな暮らしと、持続可能な環境、社会、経済を実現を目指すとしております。デジタル田園都市の実現を支えるデジタルインフラは、国が主導し民間活力も活用しつつ、最先端のデジタルインフラを、日本全国に整備することでございます。デジタルインフラでは、5G、これは第5世代移動通信システムでございますが、これを2023年までに、人口カバー率を9割まで引き上げる予定と、されております。その他、データセンターなどのデジタルインフラは、東京圏に過半が現在集中しており、十数か所の地方データセンター拠点を、5年程度で整備すること。また、デジタル田園都市スーパーハイウェイとして、今後3年程度で日本海側を周回する海底ケーブルを、完成させる計画とのこと。さらに、デジタル田園都市の実装にあたっては、先進的なサービスの開発、実装から展開し徐々にその充実を図ることとなり、具体的には、羽須美地域におけるデマンド交通にも活用されているMa a Sや防災、スマート農業、行政のデジタルトランスフォーメーションなど、それぞれの地域の実情に合わせ、デジタルの効果を実感できる分野から、官民連携してサービスの構築を進めることとなります。また、マイナポータル、統合ID基盤、ガバメントクラウドなどの共通に必要となる、デジタル基盤を地域の自主性のみならず、国が積極的に整備していくものです。このようにデジタル田園都市国家構想は、非常に、高度かつ複雑なスキームでの計画づくりとなっております。また、5G、先ほど申し上げました第5世代の通信システムでございますが、5Gなどの民間事業者によるインフラ整備に関しましても、整備目標となる人口カバー率に、本町のような中山間地域に位置する、小規模な団体が包含される保証はありません。これらの理由により、デジタル田園都市国家構想に、現時点で取り組むことは難しいのではないかと、考えております。しかしながら、デジタル化による住民の方の利便性の向上は、人口減少問題解決への対策として、必要不可欠であると考えております。令和4年度予算案において、約700万円のDX推進費を計上させ

ていただいております。このDX推進費により、まずは、住民の皆さんの身近なところから、デジタル技術を活用した利便性の向上を図り、便利で住みやすいまちづくりの足がかりとしていきたい、というふうに考えております。以上です。

**○田村地域みらい課長（田村哲）** 議長、番外。

**●石橋議長（石橋純二）** はい、田村地域みらい課長。

**○田村地域みらい課長（田村哲）** デジタル田園都市国家構想についての、町の考え方ということでございますので、地域みらい課からも申し上げたいというふうに思います。この国家構想は、国としての成長戦略の最も重要な柱でありまして、地方の豊かさをそのままに、利便性と魅力を備えた、新たな地方像を提示するものとされています。国としては産官学の連携のもと、仕事、交通、教育、医療を初めとする、地方が抱える課題をデジタル実装を通じて解決し、誰一人取り残されず、すべての人がデジタル化のメリットを享受できる、心豊かな暮らしを実現することを目的においておられます。地方がデジタルの力を有効に活用するためには、地方の個性やニーズを積極的にいかしたデジタル実装を進め、実情に即した多様なサービスを展開することが、必要と思うところでございます。邑南町における、デジタル化による地域課題の解決の事例としましては、すでに、教育機会の充実をさせる取り組みが一つございます。矢上高校の東大ネットアカデミーでは、東京の塾と高校をテレビ会議システムでつないで、遠隔双方向をライブ授業を行っています。これは、補習授業でありますけどやっております。こうした、地域にとって実情に即した取り組みから始めるべきというふうに、考えております。

**●漆谷議員（漆谷光夫）** はい、議長。

**●石橋議長（石橋純二）** はい、漆谷議員。

**●漆谷議員（漆谷光夫）** この構想のに対する、考え方はわかりました。私は、このデジタル田園都市国家構想、これを定住にというふうな結びつけ方をしたかった訳ですが、残念ながらそういう方向には、いきませんでしたので、私の方から、あえて申し上げます。私が申し上げたいのは、やはりこのような大容量の、やっぱり高速通信網を利用して、テレワークやサテライトオフィスの、やっぱり設置をど

んどん進めていくことが、定住に繋がるのではなからうかというふうなことを、私は期待しておるわけです、この構想に対してですね、ちょっと、サテライトオフィスの全国の設置状況、参考までに申し上げたいと思います。まず一番は、北海道86あります。そして、有名な神山町、あるいは美波町ですか、がございます徳島県、これが2番で77設置されています。続いて、新潟県57、宮城52、長野県51。私も意外だったわけですが、島根県がどうどの6番目50か所あるそうです。やはり、こうして見ると、新幹線が通っているとか交通の利便がどうかでなしに、やはり、その自治体の、サテライトを持ち込むんだという、しっかりとした理念や計画をもってすれば、やはり、別に首都圏近郊の県でなくても、島根県のところでも、どんどんそういうサテライトオフィスとか、どんどん呼び込んでこられるんじゃないかと、このように思うわけでございます。したがって、これからは、デジタル社会に向けて、デジタルによってこの町に新しい風を吹き込む、このようなことをしっかり考えていく、必要があるかと思えます。先ほど来申し上げられたことも、非常に大切なことですが、定住移住に関して言えば、こういう使い方もあるんだよ。やっぱりこういうことで、一つのきっかけができ、サテライトオフィスができることによって、それに関連した産業もどんどんこの町に呼び込んでくることできる。そして、新しい職場もできる。人口が増える。このような循環を考えていくことが、私は必要なことだと思います。初めからだめということできなしに、やはり、今日のキーワードは挑戦するということ、非常に私は大事なことかなというふうに、思っております。これは、私の一方的な考えでございますので、今後の一つの参考にいただければ、ありがたいというふうに思います。そこで最後の問題でございます。やはり人口減少対策というのは、本当に大きな目標でありまして、1課だけで、ある部署だけで解決する問題ではございません。人口問題を解決するためには、各課それぞれ、必ず関わりがあります。したがって、私が申し上げたいのは、一つの目標に向かって、各課がこの目標を達成するためには何を今すべきか、何が必要なのかということ、しっかりとそれぞれの各課で検討されたり、自分ができる課は何であろうかということ、しっかりと他の課とも連携取りながら進めていくことが、私は非常に大切なことだというふうに思います。いわゆる横断的、仕事のあり方、目標に向かっての進み方であります。この点について、私は12月議会でマンダラチャートのことを申し上げましたが、やはり、大きな目標を達成するためには、やはり、個々の目標をしっかりと達成していく。その結果として、トータル的に人口問題を解決していく。このことが、私は大切なことではなからうかというふうに、思いますのでどういう形であれ、一つの目標達成を



するための、各課の連携としっかりとした施策に対する目標を定めて、各課連携していくことが大事なというふうに思いますので、この点についてどのようにお考えなのか、お聞かせください。

○田村地域みらい課長（田村哲） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、田村地域みらい課長。

○田村地域みらい課長（田村哲） 人口対策を最重要課題と位置付けた体制づくり、ということでございます。邑南町まち・ひと・しごと創生総合戦略にもございますように、人口減少対策に取り組むことは、最重要課題であるということに関しては、すべての部署が認識をしているというふうに、思っております。先ほど、人口減少がもたらす悪影響のところでも申し上げましたが、非常に多岐にわたります影響については、全庁あげての取り組みが必要であるということは、これは明らかであります。例をあげますと、将来訪れるであろう可能性がある、住民組織の担い手不足や地域コミュニティの機能低下に対して、今年度からですね、複数課が連携して地域コミュニティのあり方研究会を立ち上げて、議論をしてきたところでございます。来年度は、その検討委員会という形で住民も入っていただいでですね、議論を進めていきたいというふうに、考えております。その他にもですね、人口減少の切り口として期待はされてますが、関係人口というところですね、そういったところもキーワードとしながら、関係各課で連携しながら、取り組む必要があるというふうに考えております。いずれにしましても、人口減少対策は、単独の課で取り組むべき課題ではないということは明らかでありますので、これからも全庁をあげて、人口減少下における持続可能なまちづくりを検討してまいりたいというふうに、考えております。

●漆谷議員（漆谷光夫） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、漆谷議員。

●漆谷議員（漆谷光夫） 私が申し上げることを理解していただいて、検討でなく実践に移していただきたいというふうに、思います。以上、私の用意しました6点の問題については終わりました。ここで町長に、最後に、この人口減少対策につ

いて町長はどのようなご所見をお持ちなのか。また、これからどういう考えで、人口対策に臨んでいかれるのか。この点について、町長の思いを、お聞かせいただいたらというふうに思います。

○石橋町長（石橋良治） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、石橋町長。

○石橋町長（石橋良治） 人口減少ということは、日本全体そして島根県全体、全国の課題であります。これをどう食い止めるかというのは、当然大きなテーマだと思いますが、人口が減少するから、何が問題なのかということ、やっぱりよく考えてみる必要があるんだろうと思います。漆谷議員も、どういう悪影響を及ぼすかという御質問いただいたので、一般論としてはお答えしてるとは思いますけど、課長が答弁しておったように、やはり、わが町としては、人口が減少することによって、地域のコミュニティが崩れてしまう。ここが一番問題ではないのかなというふうに、思っております。今年度も、持続可能なまちづくりということをテーマに掲げておりますが、まさにそのことを私は言いたいわけですし、人口減少化の中で、邑南町としての持続可能なまちづくりは何なのかということ、やはり、各課それぞれ予算化をしているということにはなりますけども、住民の方々には、いまいちそのへんが、体系としてよくわからないと、いうこともあるんじゃないかと思えます。したがって、やっтерことを各課横断という言葉も出ましたけども、一度各課のやってる人口対策について、体系図として体系化をまとめてみる必要があるんじゃないかなと、そこからやはり、全体の姿の中で、何をやっていけばいいのかっていうことを、議論していく必要があるんじゃないかというふうに、私は思っているわけでありまして。広島広域都市圏の話もありました。広島県もどんどん人口減少になってます。邑南町もそうであります。その中でお互いに議論をしながら、この中山間地域も含めて、どうやって地域を維持し持続可能なまちづくりにするかというのは、一つの大きなテーマになるんじゃないかなというふうに思ってます。その中でどうしても国でやっていただければならないのは、基本的なインフラ整備だろうというふうに思います。浜田道の4車線化ということも実現する運びになりましたけれども、あわせて議員が御指摘いただいた、デジタル田園都市国家構想。これは、やはり国の責任において、東京に住んでいようとこうした田舎に住んでいようと、等しく享受するということが大前提でなければなりません。議員

がいみじくも、北海道や徳島県の話がされました。特に、徳島県なんかは率先して県がこのデジタルのハイウェイについて、もうだいぶ前から取り組んでいらっしゃる。そのことで実際に、町も市も効果が上がってるということも事実だろうと思います。その点、島根県も遅れている。しかし、じゃあこれ、島根県単独でそうしたものを整備するかということについては、大変財政的に厳しい。この問題、島根県だけではなくて、政府がようやく腰を上げていただいた、このデジタル田園都市国家構想、いわゆる5Gといわれるものを早くですね、国の責任においてやっていただかないと、ますます格差がついていくんではないかなというふうに、感じてる次第であります。特に、この情報の問題は、こうした中山間地域にはなかなか民間の投資が少ない、できないっていう、採算性に合わないという、そういうハンデを背負ってるわけです。おそらく想像するに、島根県でも何番目ということをおっしゃいましたけど、やはり東西格差がここに、島根県の中でもあるというのは、容易に想像がつかます。中海圏域あたりは、かなり民間投資をされてるんじゃないかと。そういう格差をいかに是正していくかっていうのは、国の責任としてやっていただきたいなど。そこで、同じ土俵に立って、この持続可能なまちづくりっていうものを、議論していかないといけないというふうには、感じております。今年度は、特に、やはり住まいということを重点に、予算を考えておりますけれども、今どこに働きに行こうと、それはやはりご本人のある意味では自由でありますけれども、邑南町に住むっていうことが大事、邑南町の豊かな自然の中で住んで、教育を受けて、そしてそれは県を越えて働きに行く方もいらっしゃるかもしれません。だけどやはり、いわゆる生活の質これを邑南町では上げていくことが、当面の定住対策になるんじゃないかなと、こういうふうに思っておりますので、またよろしく願いいたします。

●漆谷議員（漆谷光夫） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、漆谷議員。

●漆谷議員（漆谷光夫） 人口問題は待ったなしの課題でありますし、誰一人取り残さない、持続可能なまちを目指していく上でも、大切な大切な課題でございますので、私も皆さんと力を合わせて、しっかり頑張っていくことをお約束いたしまして、本日の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

●石橋議長（石橋純二） 以上で、漆谷議員の一般質問は終了いたしました。

~~~~~○~~~~~

（ 散会宣告 ）

●石橋議長（石橋純二） 本日は、これにて散会といたします。御苦労さまでした。

—— 午後 3時 14分 散会 ——